

平成 3 1 年度 (2019 年度) 事業計画

— 1	法人本部	1～
— 2	大田区若草青年学級	2 1～
— 3	のぞみ園	3 1～
— 4	まごめ園	4 1～
— 5	さわやかワークセンター	5 1～
— 6	大田区立しいのき園	6 1～
— 7	大田区立志茂田福祉センター	7 1～
— 8	大田区立新井宿福祉園	8 1～
— 9	大田区立池上福祉園	9 1～
— 1 0	大田区立大森東福祉園	1 0 1～
— 1 1	大田区立つばさホーム前の浦	1 1 1～
— 1 2	障害者生活ホーム	1 2 1～
— 1 3	大田幸陽会ラナハウス西糀谷	1 3 1～
— 1 4	相談支援室さんさん幸陽	1 4 1～
— 1 5	ケアサポート幸陽	1 5 1～
— 1 6	移動支援従業者養成研修事業	1 6 1～
— 1 7	大田区立前の浦集会室	1 7 1～



法人本部  
平成 31 年度 (2019 年度) 事業計画

○  
すべての障がい者に陽光が  
燦々とそそぎ それぞれが幸せに  
くらせる社会の実現  
～地域福祉の安心・拠点としての役割を果たす～

○  
社会福祉法人大田幸陽会

社会福祉法人大田幸陽会

## 法人理念

すべての障がい者に陽光が  
燦々とそそぎ それぞれが幸せに  
くらせる社会の実現  
～地域福祉の安心・拠点としての役割を果たす～

社会福祉法人大田幸陽会

## 経営方針

1. 多様な福祉ニーズに対応する施設運営  
新分野に取り組む
2. 広い視野・変化に対応できる職員を育成する
3. 事業の充実・拡大や課題解決のため  
経営改革等を推進し執行体制の強化をはかる

○大田幸陽会では、現在法人の経営改革に取り組んでおり、その目標は  
 第一に、「法人使命を果たすための経営基盤強化と人材育成」  
 第二に、「利用者・地域の期待に応える法人を目指すこと」  
 第三に、「意欲と希望を持って働く専門集団の形成」です。  
 この経営改革を着実に実施します。

○障害者とその保護者の高齢化・重度化への対応と地域生活支援・就労支援のため、設立母体である大田区知的障害者育成会と連携し、大田区および区内の各種団体との良好な協力関係をつくりながら、既存施設・事業を整備・充実させるとともに、新分野への事業多様化・拡大を図ります。

○このような施設・事業の整備・充実・多様化の中で、大田区に根ざした地域密着法人として「大田幸陽会全体で入所施設の機能を地域の中に実現する」という考えにより、通過型入所施設であるつばきホーム前の浦の利便性の向上、グループホームの増設・改築、居宅系事業の拡充、既設通所施設・事業の充実とこれら施設・事業相互のネットワークづくりに取り組みます。

○障害者の保護者からの要望もあり、法人の設立動機の一つとなっていた入所施設の建設は、土地が入手できずに困難な状況ではありますが、施策の動向を踏まえ行政や関係諸団体とのより積極的な連携を図りながら、規模や資金計画の見直し等を含め、その実現に向けた努力を続けます。

○法令遵守と情報開示によって事業経営の透明性と信頼性を高め、地域に開かれた安心できる施設・事業の運営を行います。 \*平成25年6月25日 発表

1. 私たちは、人が人に関わりながら「はたらく・まなぶ・いきる」を結ぶ支援をします
2. 大田区の障がい福祉の中心的役割を担います
3. 社会福祉法人としての責任を果たす経営改革を継続推進します

# 「はじめに」

## ➤ 「私たちは“社会福祉法人大田幸陽会”です。」

◇ 大田幸陽会は、大田区手をつなぐ育成会の前身である「大田区促進学級親の会」結成(S31)以来、「障害のある子らの幸せ」と「親なき後の安心」を願う約半世紀にわたる親の会の活動と区の支援の中から、平成5年3月25日設立されました。

◇ 法人設立の原点には、「日中活動の場づくり」と「親亡き後のケア付き生活ホームづくり」及び「親の会の活動拠点であった会館等の財産寄附」並びに「思いに共鳴して下さった関係者の支援」があります。

## ➤ 「“陽光燦々”を目指す支援が私たちの仕事です。」

◇ 「すべての障がい者に陽光が燦々とそそぎ、それぞれが幸せに暮らせる社会の実現」が当法人の理念です。  
理念の実現に向けた行動が私たちの仕事です。

## ➤ 「地域に暮らす皆様への質の高い サービス提供に取り組み続けます。」

◇ 法人理念の実現過程において、地域福祉の安心拠点としての機能・役割を果たしていきます。

社会福祉法人大田幸陽会本部 平成 31 年度(2019年度)事業計画一目次

1. 全体状況と今年度の事業推進方針
2. 法人の重点推進事項
3. 新規事業・事業強化等の取り組み予定
4. 地域公益活動の推進
5. 地域・関係機関連携
6. 人材確保・育成（サービスの質向上の取り組み）・研修計画
7. 本部機能・経営基盤の強化
8. 虐待防止・権利擁護の取り組み
9. 法令遵守に関する取り組み
10. 危機管理計画
11. 年間予定
12. 組織・会議体

(添付)

\*平成 31 年度（2019 年度）社会福祉法人大田幸陽会事業概要

\*平成 31 年度（2019 年度）社会福祉法人大田幸陽会年間予定表





# 社会福祉法人大田幸陽会本部

## 平成31年度（2019年度）事業計画

### 1、全体状況と今年度の事業推進方針

#### (1) 全体状況

平成30年度は大田幸陽会第4次経営改革プラン推進の事業成果として、障害者生活ホームの西蒲田幸陽ホーム開設（8月）、ケアサポート幸陽西蒲田出張所（サテライト事業所）設置（9月）、さわやかワークセンターの多機能化推進として就労定着支援事業開始（10月）、大田区立大森東福祉園とケアサポート幸陽との連携事業である日中一時支援事業（公益事業）開始（12月）など、既存機能の拡充強化に一定の成果を上げました。

また、経営基盤強化に関わる事項として「ガバナンス強化・ルールづくりと遵守」、「安定した財政基盤・収益の向上」、「働きやすい環境づくり・人材確保、定着」を重点課題として取り組みを進めてきました。

こうした中、今年度は第4次経営改革プラン（H28～H32）が後半に入ります。国や大田区地域福祉計画など行政の施策動向を的確にとらえて、多種の福祉サービス、多様な社会資源や人と連携して、地域共生社会づくり・包括的支援体制の構築に積極的に参画します。さらに大田幸陽会第5次経営改革プランの策定も視野に入れた中長期的計画作成の準備も始めます。

一方、大田幸陽会で平成29年度中に行った2つの虐待通報事案が、障害者虐待にあたる行為であったと大田区から平成30年9月に認定をされました。

再発防止のため、管理職ワークショップの開催や、平成30年10月16日には専門有識者を主な構成員とする「障害者虐待防止特別委員会」を理事長の諮問機関として設置を行いました。当該委員会は、法人の実施する障害者虐待防止の取り組みに関する組織上の課題を明らかにし、再発防止のための改善策等を取りまとめ、結果を理事長に答申します。

管理職ワークショップや障害者虐待防止特別委員会では、「障がいの重さや利用者のせいにして、支援を諦めたり、逃げたりしないこと」が方向の一つとして提示されました。委員会答申案においても、平成28年7月の相模原事件後の対応として法人で提唱する「利用者支援や職員育成を管理型から自立型へ転換する」こと、「研修を概念化し過ぎず身体化する」こと、「現場支援力と組織マネジメント力を融合し、現場バックアップを徹底する」方向が示されます。この件を悔い、当事者の痛みを忘れず、改めて「法人理念の実現」に向けた取り組みを反転攻勢の機会として、平成31年度事業計画に反映させます。

法人が向き合う様々な課題に対して、利用者満足→職員満足→法人満足とつながる好循環の中で解決されると考え、取り組みます。現場第一主義、丁寧な利用者支援を法人全職員、各セクションで一丸となり推進し、「それぞれが幸せにくらせる社会の実現」に向けて邁進して参ります。

(2) 事業推進方針

- ①「現場をマネジメント力、組織力で支える」
- ②「自分たちで決めて、守る、実行する」
- ③「福祉サービスにとどまらない、社会福祉事業の推進」

2、法人の重点推進事項

「第4次経営プランの推進」

- (1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）
- (2) 活力ある組織・経営基盤づくり
- (3) 地域公益活動の推進
- (4) 既存事業の機能強化
- (5) 福祉人材の確保・育成・定着

3、新規事業・事業強化等の取り組み予定

- (1) おおた障がい施策推進プランを踏まえた機能の見直しと強化（区立つばさホーム前の浦）
- (2) ティーラウンジすばるの円滑な受託（4月開始）（※9月にリニューアル予定）
- (3) 相談を軸とした拠点間ネットワークによるバックアップ体制の構築

4、地域公益活動の推進：4つの層の取り組み

4層	活動内容
(1) 拠点	①地域行事の開催、まちづくり参画 ②環境美化活動・防犯活動 ③災害に備えた福祉支援体制づくり ④福祉従事者・地域住民に向けた共生型福祉講座・学習会等の開催 ⑤ボランティア受入・育成 ⑥建物・スペース・管理物品等の貸出
(2) 法人	①「フードバンク」の取り組み継続 ②移動支援従業者養成研修の実施、介護技術研修等への協力 ③福祉従事者育成の取り組み（研修などの主催や協力）・（3）と連携
(3) 区内 法人 協働	「大田区社会福祉法人協議会」幹事法人として地域連携を積極的に推進 関係機関とのネットワーク構築に向けた取り組み 「おおたスマイルプロジェクト」など（※）
(4) 広域	①東京都地域公益活動推進協議会・広域連携事業推進委員会委員として参画 ②中間的就労推進事業への参画

※『おおたスマイルプロジェクト』：大田区社会福祉法人協議会の幹事5法人（大田区社協、池上長寿園、大洋社、有隣協会、大田幸陽会）が地域の福祉的課題に協働して取り組む活動プロジェクト

- ・「れいんぼう」：区内ひとり親家庭の小中学生を対象とした「生きる力を身に付ける」ための「学ぶ」「食べる」「動く」「体験する」4つのプログラムを行う活動
- ・「おおた福祉カレッジ」：福祉人材の確保育成を目的とした、資格取得支援・中間就労等はたらく支援・研修交流・就職面接会の取り組み

## 5、地域・関係機関連携

### (1) 「地域共生社会(わが事・丸ごと)構想」実現にむけた関係づくり

- ①地域包括、連合町会、地区民協、地区青少対、社協、法人協、関係法人、当事者団体等との連携を常に志向した活動の推進
- ②事業展開等を通して魅力ある地域づくりに参画し、ネットワークの力を多様な包括的課題解決に活かす

## 6、人材確保・育成（サービスの質向上の取り組み）・研修計画

### (1) 人材確保

- ①インターンシップ（体感型のキャリア相談）の実施
- ②募集媒体の複数活用と就職相談会・説明会等への積極的・計画的参加
- ③ホームページでの求人PRの強化

### (2) 人材育成

- ①自立型権利擁護の推進
- ②専門スキル向上
- ③包括的支援・地域課題に参画する人材育成
- ④リスクマネジメント活動（ヒヤリハット・ニヤリホット）推進
- ⑤福祉サービス第三者評価受審・有効活用

### (3) 研修計画

- ①全員対象
  - ア) 法人職員全体研修会   イ) 虐待防止・権利擁護研修
- ②階層別研修
  - ア) 新人職員、   イ) 1、2等級職員、ウ) 3、4等級職員、エ) 管理職
- ③スキルアップ研修
  - ア) 事例検討推進者養成研修（事例検討会方式～支援上課題のある事例）  
講師：明治学院大学社会学部社会福祉学科 深谷美枝教授
  - イ) 法人内事業所間交流研修
  - ウ) テーマ別研修
- ④各事業所内の取り組み
  - ア) 事例検討推進、   イ) 職場研修（OJT）の推進
- ⑤その他外部研修は随時参加

## 7、本部機能・経営基盤の強化

### (1) ガバナンス強化

- ①法人理念、諸規程（定款・就業規則・諸規程等）、ルール of 浸透
- ②現場・支援力を組織・マネジメント力で支える（現場第一主義）
  - ・より良い支援で利用者満足→職員満足→法人満足 of 好循環ループづくり
  - ・拠点での先駆的取り組みをバックアップ、フォローする。

### (2) 活力ある法人の持続的発展に向けた「働きやすい職場づくり」（働き方改革）

- ①人事労務制度の整備：理念実現に向けた就業規則の見直し、環境変化に即した給与規定・キャリアパスの見直し等
- ②職場の安全衛生（事故防止と健康維持）の推進

(3) 財務基盤と財務規律の強化

- ① 経理規程に準拠した財務会計事務の年間進捗管理
- ② 収入増を目指し、利用契約数及び利用率の向上
- ③ 会計監査人導入の準備
- ④ 平成31年度報酬改定への対応にかかる情報共有

8、虐待防止・権利擁護の取り組み

(1) 虐待防止・権利擁護

- ① 「徹底した現場主義」で事例検討を軸とした、寄り添う伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する
- ② 「虐待防止対応要綱」に基づく法人及び事業所の虐待防止・人権委員会の取り組みの推進によるセルフチェック・サービス提供ガイドライン・虐待防止チェックリストの有効活用

(2) 苦情解決

- ① 「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
- ② 苦情解決第三者委員

任期：平成31年（2019年）3月1日～新元号3年（2021年）2月28日

春日秀文 弁護士

山崎澤子 大森西地区民生委員児童委員協議会会長

明石敦子 元中学校校長 元まごめ園施設長

(3) 個人情報保護

「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

(4) 成年後見制度等利用支援

- ① 制度に関する情報提供等
- ② 制度活用の支援（主につばさホーム前の浦・障害者生活ホーム・相談支援）  
※要望に基づいた、一人暮らし・グループホーム入居・入所施設への移行等に際しての後見制度申し立て・利用相談と支援

9、法令遵守に関する取り組み

(1) 基準となる規則・ルール等の職員周知と理解促進

- ① 「就業規則」等を活用した共通認識づくり（自分たちで決めて、守る）
- ② 管理職・監督職対象の「ハラスメント研修」受講を継続推進

(2) 「風通しの良い職場づくり」の促進

- ① 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の取り組みの継続
- ② 社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドラインの自主点検
- ③ 職員相談窓口の活用

10、危機管理計画

(1) 防災

各事業所防災訓練等計画による推進

(2) 緊急時対応

緊急対応マニュアルにより適切に対応

11、年間予定

主な予定は別紙「年間予定表」の通り

12、組織・会議体

(1) 評議員会・理事会・監事

①評議員会

②理事会・監事

③評議員選任・解任委員会

(2) 経営会議・拠点施設長会

①経営会議

\*法人事業企画調整室

②拠点施設長会

(3) 職階・職種別会議

①支援統括責任者会議

②法人事務担当者会議

③看護師連絡会

④栄養士連絡会

⑤相談支援従事者会

(4) 専門委員会

①研修委員会

②法人虐待防止・人権委員会

③サービス向上委員会

(5) 法令遵守・懲戒・昇格選考

①法令遵守推進委員会

②懲戒委員会

③職員昇格選考判定委員

## 平成 31 年度 (2019 年度) 社会福祉法人大田幸陽会 事業概要

	施設・事業等	事業種類	開設 (法人受託)	住 所 ※全て大田区	利用 定員
1	法人本部事務局	—	1993 年 3 月	大森南 2-15-1	—
2	大田区若草青年学級	余暇活動支援事業	1972 年 6 月 2008 年 4 月	大森南 2-15-1	—
3	のぞみ園	就労継続支援 B 型	1996 年 4 月	大森南 2-15-1	50 名
4	まごめ園	(多機能型) 就労継続支援 B 型 生活介護	1993 年 4 月	中馬込 2-3-19	37 名 25 名
5	さわやか ワークセンター	(多機能型) 就労継続支援 B 型 就労移行支援 就労定着支援	1994 年 4 月	西蒲田 3-19-1	34 名 6 名 —
6	大田区立 しいのき園	就労継続支援 B 型	2002 年 4 月	西糀谷 2-9-12	60 名
7	大田区立 志茂田福祉センター	(多機能型) 就労継続支援 B 型 指定特定相談支援事業	1970 年 12 月 2017 年 4 月	西六郷 1-4-27	60 名 —
8	大田区立 新井宿福祉園	生活介護	1999 年 4 月	中央 2-13-2	40 名
9	大田区立 池上福祉園	生活介護	2002 年 4 月	池上 6-40-3	50 名
10	大田区立 大森東福祉園	生活介護	1984 年 5 月 2008 年 4 月	大森東 1-36-7	45 名
11	大田区立 つばさホーム前の浦	心身障害者自立生活訓練 *3 年間 *短期 緊急一時保護	1998 年 4 月	大森南 2-15-1	14 名 2 名 6 名
12	障害者生活ホーム	指定共同生活援助	1993 年 4 月	西糀谷 2-31-2	39 名
13	大田幸陽会 ラナハウス西糀谷	サービス付高齢者向け住宅	2011 年 4 月	西糀谷 2-31-2	—
14	相談支援室 さんさん幸陽	指定特定相談支援事業	2011 年 11 月開設 (2013 年 6 月指定)	西糀谷 2-31-2	—
15	ケアサポート幸陽	居宅介護等・移動支援 訪問介護等	2011 年 12 月	西糀谷 2-31-2	—
		日中一時支援			4 名
		移動支援従業者養成研修事業			30 名
16	大田区立 前の浦集会室	区立集会室運営管理	1998 年 4 月	大森南 2-15-1	—







平成31年度（2019年度）事業計画

1 事業概要 知的障がいのある青年たちの、休日における余暇・仲間づくりの充実を図ることを目的とした事業を、平成20年度から大田区と事業委託に関する業務委託契約を締結し実施しています。

この事業は、昭和42年5月に「蓮沼青年学級」として蓮沼中学校に開設され、昭和47年度から「若草青年学級」となり、平成28年度には、開設50周年を迎えました。

新年度は「池上会館」で活動し、より充実した事業運営・学級活動を図っていきます。

2 職員配置及び執行体制

(1) 担当職員

職 員	氏 名	性 別	採用年月日
事 務 員	水 越 幸 彦	男	平成29年4月1日
事 務 員	伊 佐 照 美	女	平成20年4月1日

(2) 学級主事 1 名

(3) 趣味講座 講師 6 名 講師補佐 5名

4 コース ①音楽 ②料理 ③フラワーアレンジメント ④軽スポーツ

(4) 登録スタッフ 11名 (男2名女9名) 内

ボランティア 1名 (女1名)

3 学級生受入状況

(1) 人数 56名

ア. 学級生 (年齢・性別) 構成

	10歳代	20歳代	30歳代	計
男	6	24	20	50
女	0	4	2	6
計	6	28	22	56

イ. 障害の程度

	2 度	3 度	4 度	計
男	15	22	13	50
女	2	4	0	6
計	17	26	15	56

ウ. 通所内訳

就 労	15	27%	就労継続支 援B型施設	38	68%	生活介護 施 設	3	5%
-----	----	-----	----------------	----	-----	-------------	---	----

(2) 年齢要件 18歳から35歳まで (募集は29歳まで)

(3) 新入生 5名 (男5名)

田園調布特別支援学校卒業生 4名 練馬特別支援学校卒業生 1名

4 学級活動のあらまし

年間活動予定一覧表

若 草 学 級 活 動 日				スタッフ会	
日 付	活 動 内 容		開催場所	回数	開催日
5月12日(日)	開級式	昼食 A・B趣味講座 ①音、料、フ 軽ス	池上会館 (池上文化センター)	第1回	4月8日(月)

5月26日(日)	班で楽しむ 防災訓練	昼食	A趣味講座② 音、料、フ	池上会館	第2回	5月20日(月)
6月9日(日)	班で楽しむ 防災訓練	昼食	B趣味講座② 軽ス	池上会館 (池上文化センター)	第3回	6月17日(月)
6月23日(日)	運 動 会			区立池上小学校 体育館	第4回	7月1日(月)
7月7日(日)	自 主 プ ロ A			未 定	第5回	8月5日(月)
21日(日)	自 主 プ ロ B			未 定	第6回	9月2日(月)
8月17日(土)	宿泊の説明・話し合い	昼食	A・B趣味講座 ③ 音、料、フ 軽ス	池上会館 (池上文化センター)	第7回	9月24日(火)
					第8回	10月15日(火)
9月7日(土) ～ 8日(日)	宿 泊 研 修 A			国立中央 青少年交流の家	第9回	11月5日(火)
					第10回	12月2日(月)
9月29日(土) ～ 30日(日)	宿 泊 研 修 B			国立中央 青少年交流の家	第11回	1月14日(火)
					第12回	2月10日(月)
10月27日(日)	教養講座	昼食	A・B趣味講座 ④ 音、料、フ 軽ス	池上会館 (池上文化センター)	第13回	2月25日(火)
					第14回	3月16日(月)
11月10日(日)	演芸大会練習 文集作り	昼食	A趣味講座⑤ 音、料、フ	池上会館	講 師 打 合 会	4月18日(月)
12月1日(日)	演芸大会練習 文集作り	昼食	B趣味講座⑤ 軽ス	池上会館 (池上文化センター)	実 踏	6月15日(土)
12月15日(日)	演 芸 大 会			池上会館		
1月19日(日)	新年お楽しみ会	昼食	A趣味講座⑥ 音、料、フ	池上会館		
2月2日(日)	新年お楽しみ会	昼食	B趣味講座⑥ 軽ス	池上会館 (池上文化センター)		
2月16日(日)	趣味講座発表	昼食	趣味講座発表 閉級式・卒業式	池上会館		

## のぞみ園

## 平成 31 年度（2019 年度）事業計画

## 1. 運営方針

- ①利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、  
利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- ②利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- ③利用者の保護者、関係機関、地域との連携を十全に図り、利用者の自立を目指した  
運営に努めるものとする

## 2. 職員等配置計画

職員 14 名 非常勤職員 10 名 嘱託医 2 名 合計 26 名

## 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			取組時期
1	個人の尊厳に配慮した支援	内容 ①リスクマネジメントの取り組み ②法人虐待防止チェックリストを振り返り、支援の質の向上を目指す ③身体拘束ゼロに向けた取り組み ④虐待防止の外部研修の推奨と研修で得たものを反映	通年
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進			
2	利用者と地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害者理解を啓発	内容 ①保護者会、地域の方々に作業状況を公開 ②近隣の社会福祉法人、学校、地域団体との交流	通年
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化			
3	積極的な利用者の受け入れと新規就労を見据えた就労促進の取り組み	内容 ①離職者の循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら受入れを推進 ②就労支援センター等の関係機関との情報交換を行い、就労促進を図る	通年
4	社会的自立を目標にした作業の取り組み	内容 ①工賃向上 ②生産活動の場を拡大 ③作業環境整備	通年
法人重点推進事項 (5) 福祉人材の確保・育成・定着			
5	福祉実習生受入れの拡充	内容 ①福祉実習生受入れプログラムの確立 ②インターンシップ受入れプログラム確立	通年

## 4. 利用者受入計画

在籍者	54 名	新規利用者	1 名	定員	50 名
年間開所日数	240 日	利用率目標	92% (昨年度比 2%アップ)		
目標平均工賃	45,000 円	前年度上期平均工賃月額	33,005 円		

## 5, 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式	10月	しょうがい者の日のつどい いつつのわふれあい祭り(地域祭り)
5月	宿泊訓練	11月	いつつのわ幸陽祭
6月	班別外出 利用者健康診断	12月	特別活動(利用者自治会企画)
7月	班別外出 法人全体研修	1月	成人祝賀会
8月		2月	特別活動(利用者自治会企画) 苦情解決第三者委員懇談会
9月	宿泊型緊急時集団避難生活訓練	3月	

## 6, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	いつつのわ幸陽祭	第22回いつつのわ幸陽祭 5町会と共催で実施
2	地域祭り	第9回いつつのわふれあい祭り オープニング演奏をのぞみ園太鼓クラブが演奏

## 7, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	大森第四小学校、大森第一中学校サマーボランティア、おおたスマイルプロジェクト体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動環境をサポート
2	福祉人材受入	介護等体験実習、人事院初任者研修、社会福祉士養成実習
3	広報活動等	ホームページの更新、園だより年4回発行、事業所パンフレット刷新、自主製品パンフレット刷新

## 8, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(\*事業所計画)

目的：チームとして連携し、質の高いサービスを提供することを目的としてスキルアップを図る

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	OJT、事例検討、虐待防止研修
2	外部研修	サービス管理責任者研修、相談支援従事者研修、 強度行動障害アドバンス研修、虐待防止研修
3	自己研鑽支援	資格取得研修、事業所間交流研修

## 9, 虐待防止・権利擁護の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応

3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応
---	--------	-----------------------------------

## 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

## 11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 宿泊型緊急時集団避難生活訓練
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 不審者対応、BCP 検討(つばさホーム前の浦と合同)

## 12. その他

平成 29 年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

タイトル1	育成過程の明確化を図っていく
内容	経験豊富な職員を指導担当として、新入職員に対する指導・育成を行っている。一対一でのこうしたかかわりは、必要事項の伝達、疑問の解消のみならず、悩みや不安の軽減という役割も果たしうる。今後は、こうしたやりとりの過程を記録として明確に残し、さらなる育成につなげていくことを課題としている。 →法人統一 OJT 実施(管理監督者も含め新入職員育成を行う)
タイトル2	今後も継続的に業務の見直しを図っていく
内容	平成 26 年度に制定された「法人サービス提供ガイドライン」によりサービスの指針や根拠が明示されたことで、職員一人ひとりの業務に対する理解の統一が図られた。また、前回の調査以降、法人の統一書式を作成したり、電子化、ネットワーク化を図るなど、情報共有と業務の標準化を進めている。今後も、無理のない範囲で省力化や効率化、より良い仕事の割り振りなどを進め、適切な休憩時間の確保や職員の健康の維持を図っていくことを課題としている。 →ICT を活用し、間接業務改善を検討・実施していく
タイトル3	利用者の「出来ること」に着目した記録の一層の活用を図っていく
内容	事故に至らない事例(ヒヤリハット)については、収集・原因と結果の分析、全体への周知などを図り、より良い支援のあり方や、より安全な施設環境の維持を目指して取り組んでいる。今後は、現在も行っている、利用者の「できること」に着目した記録(ニヤリホット)についても、ヒヤリハットと同様に明確化を図り、全体での共有と意識化を一層図っていくことを課題としている。 →利用者の「できること」に着目したアセスメント、個別支援計画作成に着手する。また、事例検討会を実施しチームアプローチを形成する

別紙添付 平成 31 年度年間計画

2019年度のぞみ園 年間計画

別紙1

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	入所式	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
2	火	木	火	火	金	月	水	土	月	木	日	月
3	水	金	水	特別活動	土	火	木	日	火	金	月	火
4	木	土	木	特別活動	日	水	金	月	水	土	火	水
5	金	日	特別活動 保護者懇談会	金	火	木	特別活動 保護者懇談会	火	特別活動	日	水	木
6	土	月	特別活動 保護者懇談会	土	水	金	特別活動 保護者懇談会	水	迎賓委員会	木	金	金
7	日	火	特別活動	日	木	土	特別活動	火	迎賓委員会	火	土	土
8	月	水	特別活動	月	金	日	特別活動	月	迎賓委員会	水	日	日
9	火	木	特別活動	火	土	月	特別活動	火	迎賓委員会	木	月	月
10	水	金	特別活動	水	火	火	特別活動	水	迎賓委員会	金	火	火
11	木	土	特別活動 保護者懇談会	木	土	水	特別活動 保護者懇談会	木	迎賓委員会	土	水	水
12	金	日	特別活動	金	火	木	特別活動	火	迎賓委員会	日	木	木
13	土	月	特別活動	土	水	金	特別活動	水	迎賓委員会	月	金	金
14	日	火	特別活動	日	木	土	特別活動	火	迎賓委員会	火	土	土
15	月	水	特別活動	月	金	日	特別活動	月	迎賓委員会	水	日	日
16	火	木	特別活動	火	土	月	特別活動	火	迎賓委員会	木	月	月
17	水	金	特別活動	水	火	火	特別活動	水	迎賓委員会	金	火	火
18	木	土	特別活動	木	土	水	特別活動	木	迎賓委員会	土	水	水
19	金	日	特別活動	金	火	木	特別活動	火	迎賓委員会	日	木	木
20	土	月	特別活動	土	水	金	特別活動	水	迎賓委員会	月	金	金
21	日	火	特別活動	日	木	土	特別活動	火	迎賓委員会	火	土	土
22	月	水	特別活動	月	金	日	特別活動	月	迎賓委員会	水	日	日
23	火	木	特別活動	火	土	月	特別活動	火	迎賓委員会	木	月	月
24	水	金	特別活動	水	火	火	特別活動	水	迎賓委員会	金	火	火
25	木	土	特別活動	木	土	水	特別活動	木	迎賓委員会	土	水	水
26	金	日	特別活動	金	火	木	特別活動	火	迎賓委員会	日	木	木
27	土	月	特別活動	土	水	金	特別活動	水	迎賓委員会	月	金	金
28	日	火	特別活動	日	木	土	特別活動	火	迎賓委員会	火	土	土
29	月	水	特別活動	月	金	日	特別活動	月	迎賓委員会	水	日	日
30	火	木	特別活動	火	土	月	特別活動	火	迎賓委員会	木	月	月
31	水	金	特別活動	水	火	火	特別活動	水	迎賓委員会	金	火	火
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
開園	20	19	20	22	23	18	21	21	20	19	18	19
閉園	10	12	10	9	10	11	10	10	11	12	11	10



## まごめ園

### 平成 31 年度（2019 年度）事業計画

#### 1. 運営方針

- ① 地域社会に開かれた施設づくり
- ② 自立した豊かな地域生活の基盤づくり
- ③ 社会参加活動の拡充

#### 2. 職員等配置計画

職員 21 名（兼務 3 名、就労継続支援 B 型 7 名、生活介護 11 名）・非常勤職員 7 名（就労継続支援 B 型 4 名、生活介護 3 名）・嘱託医 2 名 合計 30 名

#### 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (4) 既存事業の機能強化	取組時期
1	ライフステージに合わせた切れ目ない支援の提供	内容 ・生活介護、就労継続支援 B 型機能の相互活用 ・高齢化・重度化による多様なニーズへの対応の強化 ・利用者の主体性を尊重した支援	通年
法人重点推進事項		(2) 活力ある組織・経営基盤づくり (3) 地域公益活動の推進	
2	地域貢献と社会参加の取組み強化	内容 ・第 26 回まごめ幸陽祭の開催（実行委員会形式） ・地域イベント等への参加・協力 ・地域交流を通じた社会参加の機会拡充 ・地域への設備・物品貸出し ・施設公開 ・ボランティア受け入れ強化	9/29（日） 年 8 回  随時 随時 通年
法人重点推進事項		(2) 活力ある組織・経営基盤づくり (4) 既存事業の機能強化	
3	関係機関との連携強化	内容 ・相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化 ・利用者の主体性を尊重した多様なニーズへの対応 ・地域力推進会議、地域防災会議等への参加 ・馬込地区民生委員児童委員協議会の会場協力	随時 通年 定例 9 月
法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (5) 福祉人材の確保・育成・定着	
4	専門性の向上	内容 ・事例を通じた内部研修の実施 ・計画的な外部研修受講 ・OJT 推進	毎月 計画実施 通年

4. 利用者受入・工賃計画 (4月1日現在)

在籍	65名 就労継続支援B型 39名 生活介護 26名	新規利用者	3名 就労継続支援B型 2名 生活介護 1名	定員	62名 就労継続支援B型 37名 生活介護 25名
年間開所日数	235日	利用率目標 (在籍)	86.0% (昨年度比 1.1%アップ)		
目標平均工賃 (B型)	22,000円	前年度上期平均工賃 (B型)	15,704円		

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式	10月	しょうがい者の日のつどい 宿泊訓練 (就労継続支援B型)
5月		11月	宿泊訓練 (生活介護)
6月		12月	忘年会
7月		1月	成人を祝う会
8月	納涼会	2月	
9月	第26回まごめ幸陽祭	3月	納会

※ 外出訓練 (年2回)

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	第26回まごめ幸陽祭の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9/29 (日) 開催</li> <li>・地域町会、関係機関で組織した実行委員会形式で実施</li> <li>・地域住民参加型の開催により交流の場とする</li> </ul>
2	地域への設備・物品貸出し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物品貸出リストの公開</li> <li>・地域への貸出し実施</li> </ul>
3	ボランティア受け入れ強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的なボランティア受け入れにより、地域住民の活躍の場を広げる</li> </ul>
4	中間的就労ボランティア受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はたらくサポートとうきょう「はたらく場登録情報」に継続登録、JOBOTAとの連携・協力</li> </ul>

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化・重度化による多様なニーズへの対応とファミリーサポート (アウトリーチ含む)</li> <li>・関係者会議、ネットワークへの参加</li> </ul>
2	地域との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イベント等への参加・協力・出店</li> <li>・地域力推進会議、地域防災会議等への参加</li> <li>・馬込地区民生委員児童委員協議会の会場協力 (9月)</li> <li>・近隣小学校交流</li> </ul>
3	福祉人材受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談援助実習、人事院研修、介護等体験の受入れ</li> </ul>
4	広報活動等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ更新</li> </ul>



	・広報紙年3回発行
--	-----------

8, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(\*事業所計画)

目的：ライフステージに合わせた質の高いサービス提供。

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	虐待防止・権利擁護に関する研修、法令遵守関係（就業規則・サービス提供ガイドライン等）、障害特性・支援技術に関する研修、防災・応急救護に関する研修、感染症対策・衛生に関する研修、法人共通ガイドラインに沿った新任職員OJTと面談の実施
2	外部研修	障害特性・専門性向上に関する研修、東社協キャリアパス対応生涯研修課程、人権研修、サービス管理責任者、働き方改革関連 *その他、職員希望に沿った受講促進
3	自己研鑽支援	資格取得奨励制度の周知・奨励、自己研鑽に関する情報提供および関連図書の貸出し等

9, 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	・定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 ・地域防災訓練に参加
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12. その他

- ① 福祉サービス第三者評価を踏まえたサービス改善計画（平成 28 年度～平成 30 年度）に基づくサービス向上に向けた取り組みの実施
  - \* ヒヤリハット事例等の集計・分析結果をマニュアル類改定や職員意識向上に活用。
  - \* 多機能型事業所の特性を活かした事業間交流の推進
  - \* サービス提供ガイドラインや虐待防止セルフチェック集計結果を支援向上に活用
- ② 福祉サービス第三者評価の受審（平成 31 年度）

別紙添付 平成 31 年度年間計画

別紙1 平成31年度年間計画

月日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	祝 天皇即位の日	祝 天皇即位の日	土 合同防災訓練	月 全体体操	木	日	1 火	金	日	水 元日	土	日	1
2	火 入所式	祝 国民の休日	日 合同防災訓練	火	金	月 体操	2 水	土 大田フェスタ外販	月 全体体操	日	日	2	
3	水	祝 憲法記念日	月 合同防災訓練	水	土	火	3 木	祝 文化の日	火	金	月 全体体操	3	
4	木	土 子どもの日	火	木 眼科13:30-	日	水	4 金	月 振替休日	水 ダンス	土	火	4	
5	金	日 子どもの日	水	金	月 体操	木	5 土	火	木	日	水	5	
6	土	月 振替休日	木 耳鼻科10-	土	火	金	6 日	水	金	月 体操	木	6	
7	日	火	水 特別看護課新入	日	水	土	7 月 体操	木 宿泊訓練(生)	土	火	金	7	
8	月	水	木 工賃支給日	月	木	日	8 火 特別ふれんど	金 宿泊訓練(生)	日	水	土	8	
9	火	木	日	火 特別ふれんど	金	月	9 水 特別ふれんど	土 特別ふれんど	月	木	日	9	
10	水	金	月 工賃支給日	水	土	火	10 木 工賃支給日	日	火 特別ふれんど	金	月 工賃支給日	10	
11	木	土	火 特別ふれんど	木	日	水	11 金	月 体操	水 特別ふれんど	土	火 特別ふれんど	11	
12	金	日	水 特別ふれんど	金	月 振替休日	木	12 土	火 特別ふれんど	木	日	水	12	
13	土	月 体操	木	土 強人職員全体研修	火	金	13 日	水 特別ふれんど	金	月 成人の日	木	金	13
14	日	火 特別ふれんど	金	日	水	土	14 祝 祝日の日	木	土	火 特別ふれんど	金	土	14
15	月	水 特別ふれんど	土	祝 祝日の日	木	日	15 火	金	日	水 クラブ	土	日	15
16	火	木 整形13:30-	日	火	金	祝 敬老の日	16 水 クラブ	土	月	木	日	月	16
17	水	金	月	水 クラブ	土	火	17 木	日	火	金	月	火	17
18	木	土	火	木	日	水 クラブ	18 金 保護者連絡会	月	水 クラブ	土	火	水 クラブ	18
19	金	日	水	金	月	木	19 土	火	木 整形13:30-	日	水 クラブ	木	19
20	土	月	木	土 鳥込大盛園外販	火	金	20 日	水 クラブ	金	月	木	祝 春分の日	20
21	日	火	金	日	水 納涼会	土	21 月	木	土	火	金	土	21
22	月	水	土	月	木	日	22 祝 即位の日	金	日	水 ダンス	土	日	22
23	火	木	日	火 特別ふれんど	金 保護者連絡会	祝 秋分の日	23 水	祝 勤労感謝の日	月	木	日 天皇誕生日	月	23
24	水	金	月	水 特別ふれんど	土	火 特別ふれんど	24 木 宿泊訓練(B)	日	火 特別ふれんど	金	月 振替休日	火 特別ふれんど	24
25	木	土	火 特別ふれんど	木	日	水	25 金 宿泊訓練(B)	月	水 特別ふれんど	土	火 特別ふれんど	水 ダンス 自治会	25
26	金	日	水	金	月	木	26 土	火 特別ふれんど	木	日	水 特別ふれんど	木	26
27	土	月	木	土	火 特別ふれんど	金	27 日	水	金 保護者連絡会	月	木	金 保護者連絡会	27
28	日	火	金	日	水	土 幸福祭準備	28 月	木	土	火 特別ふれんど	金 保護者連絡会	土	28
29	祝 昭和の日	水	土	月	木	日 幸福祭当日	29 火	金	日	水 特別ふれんど	土	日	29
30	祝 天皇即位の日	木	日	火	金	月	30 水	土	月	木	火	月	30
31	金	土	水	水	土	日	31 木	日	火	金	日	火	31
日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	29日	31日	366日
祝日	20日	19日	20日	22日	17日	20日	20日	20日	20日	19日	18日	20日	235日
休日	10日	12日	10日	9日	14日	10日	11日	10日	11日	12日	11日	11日	131日



•  
•



# さわやかワークセンター

## 平成31年度（2019年度）事業計画

### 1. 運営方針

就労に向け、希望を失わず、1人ひとりが明るくさわやかに作業や訓練に取り組み、自信をもって就労に踏み出し、仕事を続けながら地域で暮らし続ける場と機会を提供します。

### 2. 職員等配置計画

職員 11名                      非常勤職員 21名                      合計 32名

### 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			取組時期
1	就労や地域生活の安定を目指して関係機関との連携を強化し「切れ目のない支援」を実現する。	内容 計画相談（さんさん幸陽）、就労支援センター、ハローワーク、就労促進担当者会、就労移行支援事業所連絡会等との連携、就労移行支援新規利用者開拓の取組み	通年
2	持続的 생활が可能な収入（就労賃金・工賃）の確保	内容 受託事業の安定運営、ペーパーラボ作業受託開始、共同受注作業受託開始	通年
3	生活の場の確保と個別支援の実施	内容 グループホーム、1人暮らしをしている方の地域生活支援、利用者の特性、年齢等に合わせた個別支援の実施	通年
4	飲食事業の拡大	内容 Cafe Cosmo 事業拡大、ティーラウンジすばる営業開始	通年
法人重点推進事項 (2) 活力ある組織・経営基盤づくり			
5	公益的取組の拡充	内容 規格外農作物活用を含めたフードバンク事業、中間的就労受入	通年

### 4. 利用者受入・工賃計画（4月1日現在）

在籍	52名 就労継続支援B型 43名 就労移行支援 9名	新規利用者	3名 就労継続支援B型 0名 就労移行支援 3名	定員	40名 就労継続支援B型 34名 就労移行支援 6名
年間開所日数	250日	利用率目標	82%（昨年度比1%アップ）		
目標平均工賃（B型）	45,000円	前年度上期平均工賃（B型）	35,496円		

### 5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	樹林館との合同花見	10月	
5月		11月	研修旅行
6月		12月	
7月		1月	新年会（成人・還暦祝）
8月	健康診断	2月	
9月	蓮沼ふれあい祭	3月	就労を祝う会

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	第12回蓮沼ふれあい祭参加
2	フードバンク	あうん、センドハーベストと連携し、生活困窮者へ食糧提供を実施
3	コミュニティスペース運営	食堂スペースを「コミュニティスペース茶和や」としてふれあいはずぬま利用者など地域の方々に開放
4	中間的就労支援	JOBOTAと連携し、中間的就労受入を行う

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	事務局として蓮沼ふれあい祭、地域防災パトロール参加、西蒲田二・三丁目自治会防災活動拠点会員として会議、防災訓練等参加
2	福祉人材受入	相談援助実習・中学生職場体験・ボランティア受入
3	広報活動等	広報誌を年6回発行。適宜、ポスターちらし配布、ホームページの更新

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(\*事業所計画)

目的：「一般相談を志向したコーディネート」の実践を推進する。

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	OJT体制の整備や、チェックリストの活用による業務能力向上。事例検討の推進
2	外部研修	職層スキル・職員個別ニーズに合わせた研修、就業支援基礎研修参加
3	自己研鑽支援	資格取得支援制度の周知徹底。外部研修の情報提供、書籍等の購入や回覧

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

## 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

## 11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 地域防災訓練に参加
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

## 12. その他

- ・30年度第三者評価の結果を基に、業務の改善、定着を行う。

別紙添付 平成31年度年間計画





平成31年度 年間活動予定表

2019年3月12日

社会福祉法人 大田幸陽会 さわやかワグセンター

稼働日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
250	21	20	21	23	20	20	22	21	21	20	19	22
1	水	水	土	月	木	日	1 火	金	日	水	土	日
2	火	木	日	火	金	月	2 水	土	月	木	日	月
3	水	金	月	水	土	火	3 木	日	火	金	月	火
4	木	土	火	木	日	水	4 金	月	水	土	火	水
5	金	日	水	金	月	木	5 土	火	木	日	水	木
6	土	月	木	土	火	金	6 日	水	金	月	木	金
7	日	火	金	日	水	土	7 月	木	土	火	金	土
8	月	水	土	月	木	日	8 火	金	日	水	土	日
9	火	木	日	火	金	月	9 水	土	月	木	日	月
10	水	金	月	水	土	火	10 木	日	火	金	月	火
11	木	土	火	木	日	水	11 金	月	水	土	火	水
12	金	日	水	金	月	木	12 土	火	木	日	水	木
13	土	月	木	土	火	金	13 日	水	金	月	木	金
14	日	火	金	日	水	土	14 月	木	土	火	金	土
15	月	水	土	月	木	日	15 火	金	日	水	土	日
16	火	木	日	火	金	月	16 水	土	月	木	日	月
17	水	金	月	水	土	火	17 木	日	火	金	月	火
18	木	土	火	木	日	水	18 金	月	水	土	火	水
19	金	日	水	金	月	木	19 土	火	木	日	水	木
20	土	月	木	土	火	金	20 日	水	金	月	木	金
21	日	火	金	日	水	土	21 月	木	土	火	金	土
22	月	水	土	月	木	日	22 火	金	日	水	土	日
23	火	木	日	火	金	月	23 水	土	月	木	日	月
24	水	金	月	水	土	火	24 木	日	火	金	月	火
25	木	土	火	木	日	水	25 金	月	水	土	火	水
26	金	日	水	金	月	木	26 土	火	木	日	水	木
27	土	月	木	土	火	金	27 日	水	金	月	木	金
28	日	火	金	日	水	土	28 月	木	土	火	金	土
29	月	水	土	月	木	日	29 火	金	日	水	土	日
30	火	木	日	火	金	月	30 水	土	月	木	日	月
31	水	金	土	水	日	火	31 木	土	火	金	月	火

C

O

# 大田区立しいのき園

## 平成 31 年度 (2019 年度) 事業計画

### 1. 運営方針

- ①利用者さんが施設の主人公になり、自己実現の場となる施設
- ②生き生きと過ごし、働く喜びを実感できる施設
- ③地域の中で働く、明るく楽しい施設

### 2. 職員等配置計画

職員 14 名                      非常勤職員 3 名                      嘱託医 2 名                      合計 19 名

### 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1)質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			取組時期
1	利用者ニーズに合わせた社会資源の利用促進、関係機関との連携強化	内容 相談支援、グループホーム、地域包括、行政との連携を強化し、自立に向けたサービス利用を促進	通年
法人重点推進事項 (3)地域公益活動の推進 (4)既存事業の機能強化			
2	生産活動・地域交流による障害者理解の啓発	内容 おおむすびブランド・地域イベントへの参加による地域交流機会の拡充	通年
法人重点推進事項 (1)質の高い支援 (虐待防止、権利擁護) (5)福祉人材の確保・育成・定着			
3	職員の専門性の向上による権利擁護・虐待防止の推進	内容 OJT・内部研修の充実、外部研修の計画的受講、研修後のフィードバックの効果的実施	通年

### 4. 利用者受入・工賃計画 (4月1日現在)

在籍者	56 名	新規利用者	0 名	定員	60 名
年間開所日数	242 日	利用率目標		86% (前年度に同じ)	
目標平均工賃	28,100 円	前年度上期平均工賃		25,350 円	

### 5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4 月	入所式	10 月	糎谷文化センターまつり しょうがい者の日のつどい
5 月	グループ外出	11 月	宿泊訓練 糎谷地区一斉防災訓練
6 月		12 月	糎谷小学校施設見学会
7 月	法人全体研修	1 月	成人・新年を祝う会
8 月	「福祉のまち糎谷」第 7 回夏のおまつり	2 月	
9 月		3 月	

## 6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	「福祉のまち糶谷」第7回夏のおまつり
2	地域貢献	施設開放

## 7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	糶谷小学校施設見学会
2	福祉人材受入	地域ボランティア、福祉実習、介護体験、保育実習
3	広報活動等	園だより、ホームページ更新、自主生産品パンフレット

## 8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(\*事業所計画)

目的：幅広いニーズに対応するためのサービスの質の向上

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	OJT チェックシートによる業務習得確認、人権権利擁護・虐待防止関係研修実施、事例検討の推進
2	外部研修	東社協キャリアパス対応生涯研修課程への計画的参加
3	自己研鑽支援	資格取得奨励金制度の周知、資格取得に関する対策講座等の情報提供

## 9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

## 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

## 11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 地域防災訓練に参加
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12. その他

H28年度の第三者評価結果として「保護者の一層の理解や納得を積み重ねていく」ことが課題となっており、保護者連絡会や資料配布による説明や対応の工夫により事業運営の透明性の向上や保護者との協力の促進につなげていく。

別紙添付 平成31年度年間計画



# 大田区立志茂田福祉センター 就労継続支援B型

## 平成31年度（2019年度）事業計画

### 1. 運営方針

- ①利用者の自己決定・自己選択を尊重し、利用者と施設が対等な立場に立って、「障害者総合支援法」に適合した契約を結びます。
- ②利用者の可能性や個性を大切にし、生活、健康、余暇などの自立と社会参加を図り、地域社会で生き生きとした生活が営めるよう支援の充実に努めます。
- ③利用者個々のニーズに即した支援ができるよう利用者やその家族及び支援者との連携を重視します。
- ④関係施設や障害福祉課、各地域福祉課との連携・協力を図ると共に、町会・自治会との連携、ボランティアの参加等、より地域に開かれた運営に努めます。
- ⑤利用者やその家族及び支援者の参加による個別支援計画を作成し、それを定期的に、また必要に応じて見直します。
- ⑥利用者への情報提供を積極的に行うとともに、一般社会へ積極的に情報を公開し、施設運営の質の向上に努めます。
- ⑦利用者の健康管理を重視し、保健・衛生の向上に努めます。

### 2. 職員等配置計画

職員 14名 非常勤職員 1名 嘱託医 2名 合計 17名

### 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			取組時期
1	支援過程のモニタリング強化	内容 職員ミーティングでの「気づき」共有、適切な記録に基づく支援過程の振り返り（ケース会議の実施）	随時
2	虐待防止に関する研修実施	内容 ・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の理解と活用 ・志茂田福祉センター虐待防止委員会開催	区職員と合同計画
法人重点推進事項 (2) 活力のある組織・経営基盤づくり (4) 既存事業の機能強化			
3	「魅力ある仕事」の提供と就労支援事業収入の維持向上	内容 ・魅力ある自主生産品の安定製造と従事利用者の増員（現状4名） ・パン工房PTによる定期的な事業評価	通年 毎月
4	高齢期利用者への送迎試行の継続とモデル事業考察	内容 大田区との緊密な連携による既存サービス評価及び持続可能なモデル事業の考察（一部業務委託連携会議等）	6月 通年
法人重点推進事項 (3) 地域貢献活動の推進 (5) 福祉人材の確保・育成・定着			

5	地域交流・貢献活動の推進	内容	近隣中学校の職場体験受入、夏体験ボランティアの受入、見学団体等の受入 ・自主生産品の地域販売等	4月～  通年
---	--------------	----	--	---------------

4. 利用者受入計画

在籍	52名	新規利用者	2名	定員	60名
年間開所日数	237日	利用率目標	92% (昨年度比3%アップ)		
目標平均工賃	13,700円	前年度上期平均工賃	13,602円		

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式	10月	宿泊訓練 障がい者の日の集い
5月	グループ外出(～10月まで)	11月	
6月		12月	
7月	歯科検診	1月	成人を祝う会 新年会
8月	健康診断	2月	
9月		3月	

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	職場体験受入れ	区内中学校の職場体験等の受け入れ
2	体験ボランティア等受け入れ	大田区社会福祉協議会「夏体験ボランティア」等の受け入れ

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	しもだや(販売店舗)での交流、地域行事(販売会等)への参加
2	福祉人材受入れ	福祉専門機関系の実習生受入れ
3	広報活動等	広報紙：ひまわり

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(\*事業所計画)

目的：権利擁護型チームの支援力の向上

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	虐待防止チェックリストによる振り返り、OJTシートの活用、事例検討会の開催、法人サービス提供ガイドラインに基づく日常支援の点検と改善
2	外部研修	権利擁護に関する研修、虐待防止研修、福祉職員階層別研修等、ニーズに合わせた研修派遣
3	自己研鑽支援	各種研修の情報提供、社会福祉士実習指導者養成研修等の受講の支援、研修資料・書籍の回覧



9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報の保護に関する法律」、その他個人情報の保護に関する法令、「大田区個人情報保護条例」、「大田区個人情報保護条例施行規則」及び「個人情報及び機密情報の取扱いに関する付帯事項」並びに「大田区が取り扱う個人情報、個人番号及び特定個人情報の管理に関する規程」、加えて法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12. その他

志茂田福祉センター虐待防止委員会（構成：大田区職員・法人職員・関係団体／地域／近隣学校代表者） 年1回の会議開催

別紙添付 平成31年度年間計画

0

0



C

C

# 大田区立志茂田福祉センター（相談支援事業所）

## 平成31年度（2019年度）事業計画

### 1. 運営方針

- (1) 利用者が基本的な人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものとします。
- (2) 事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・福祉・医療サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 事業の実施に当たっては、利用者の意向を踏まえ、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類、特定の障害福祉サービス事業所等に不当に偏することのないよう、公正中立に行なわれるように努めるものとします。
- (4) 自ら提供する事業所の評価を行い、常にその改善を図るものとします。
- (5) 前4項に規定するもののほか、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとします。

### 2. 職員等配置計画

職員3名(管理者兼務) 合計3名

### 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項			取組時期
(1) 質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (5) 福祉人材の確保・育成・定着			
1	相談支援の質の向上	内容 ・職員ミーティング（就労継続支援B型含む）での「気づき」共有、ケース会議の実施 ・制度改正の趣旨を踏まえた適切なモニタリングを実施し、当事者ニーズと社会資源のマッチングを図る。	随時  随時
2	虐待防止に関する研修実施	・志茂田福祉センター虐待防止マニュアルの理解と活用（虐待防止に関する研修実施） ・志茂田福祉センター虐待防止委員会開催	区職員 と合同 計画
法人重点推進事項			
(1) 質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (4) 既存事業の機能強化			
3	人材育成の推進	内容 センター内事例検討、サービス担当者会議等の機会を通じた実践事例の学び。外部研修を通じた職員育成	随時
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化			

4	関係機関との連携強化	内容	・サービス担当者会議の実施 ・相談支援連絡会おた参加	適宜 月1回
---	------------	----	-------------------------------	-----------

4. 計画相談支援実施計画

地域福祉課別利用者数 (知的・身体)	大森	蒲田	糺谷羽田	調布	その他 自治体
平成30年度対象者数(契約)	16名	32名	9名	15名	1名
計					73名
平成31年度対象者数(計画)	16名	32名	9名	15名	1名
計					73名

※平成30年度対象者数：年度内計画相談終了者数を含む

※平成31年度対象者数：新規契約及び終了者数を考慮して算定。上記以外に、機能訓練室新規利用者、他受入の可能性はある。

5. 年間行事計画(詳細別紙) ※毎月、相談支援連絡会おたへの参加(8月を除く)

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域課題の理解促進	・「相談支援連絡会おた」に参加し、地域課題の検討に参画する。

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	関係機関・事業所との連携	・サービス担当者会議を通じた関係事業所・機関との情報共有・連携強化。 ・相談支援連絡会おたへの参加、地域関係機関との連携

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(\*事業所計画)

目的：相談支援の質の向上

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	虐待防止チェックリストによる振り返り、サービス提供ガイドラインに基づく日常支援の点検と改善。日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討会等の実施
2	外部研修	相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、権利擁護・虐待防止に関する研修。
3	自己研鑽支援	各種研修の情報提供、研修資料・書籍等の回覧。

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報の保護に関する法律」、その他個人情報の保護に関する法令、「大田区個人情報保護条例」、「大田区個人情報保護条例施行規則」及び「個人情報及び機密情報の取扱いに関する付帯事項」並びに「大田区が取り扱う個人情報、個人番号及び特定個人情報の管理に関する規程」、加えて法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき適切に対応。

#### 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

#### 11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会及び訓練。
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

#### 12. その他

志茂田福祉センター虐待防止委員会（構成：大田区職員・法人職員・関係団体／地域／近隣学校代表者） 年1回の会議開催

別紙1 平成31年度年間計画

0

C



平成31(2019) 年度年間予定表 志茂田福祉センター 相談支援事業所

通所日数	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
1	相談支援会議	金	祝日の日	木	相談支援会議	水	相談支援会議	火	相談支援会議	金	相談支援会議	木	相談支援会議	水	相談支援会議	火	相談支援会議	金	相談支援会議	木	相談支援会議	水	相談支援会議	火	相談支援会議
2	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
3	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
5	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
6	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
7	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
8	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
9	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
10	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
11	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
12	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
13	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
14	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
15	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
16	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
17	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
18	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
19	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
20	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
21	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
22	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
23	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
24	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
25	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
26	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
27	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
28	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
29	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
30	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
31	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
通所日数	20日	19日	19日	20日	20日	20日	22日	18~21日	19日	19日	21日	20日	20日	20日	20日	20日	19日	20日	18日	19日	21日	21日	21日	21日	237

※相談支援の事業所内会議として、週1回「相談支援会議」を実施。 ※就日夏休み期間は、開所の方向で検討する。 ※法人内相談支援従事者会(年4回)

•  
•

C

C

# 大田区立新井宿福祉園

## 平成31年度（2019年度）事業計画

### 1. 運営方針

「地域と共にある」

- ①利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援を行い利用者が地域で暮らし続けられることを目指します。
- ②利用者のニーズを把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業所運営に努めます。
- ③家族、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます。
- ④情報公開等により、透明性の高い運営に努めます。

### 2. 職員等配置計画

職員 24 名    非常勤職員 7 名    嘱託医 2 名    専門講師等 2 名    合計 35 名

### 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化 (1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			取組時期
1	自治的活動の充実と、ニーズの実現（自分たちのことを自分たちで考える） 個々の意思・特性に配慮した、わかる・楽しむ活動の提供（モノづくりとコトづくり）	内容 活動への当事者の参画機会の積極的提供 その人らしさを追求した日中活動（プログラム）見直し・再編 集団の中にある個別性への配慮（きもち・かかわり・つながり・ひろがり） アセスメント・ニーズに基づく根拠ある支援の展開（計画相談と個別支援サイクルの連携機能遂行）	通年
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進 (5) 福祉人材の確保・育成・定着			
2	地域に出向き、地域を招き入れる 福祉のマチ（シゴト）づくりからヒトづくりへ～はたらく・まなぶ・いきる～	内容 多様な世代の社交の場としての在り方を模索し、地域福祉の推進と働き手・担い手の育成を図る 地域に根ざした事業所運営の推進継続（福祉まつり、地域交流等）	通年
法人重点推進事項 (2) 活力ある組織・経営基盤づくり			
3	事業所をとりまく情報・変化の取り入れ、職場の活性化（みえる・みせる・みられる）	内容 アンケートや声の吸い上げ（地域における外部の眼による気付き・改善必要点） 事業所間交流による情報交換、外部のサービスとの見比べ（質の評価、連携ネットワークの拡充） 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」取り組み継続（ガイドライン活用と環境整備…諸規程、手引き等の見える化や共有機会設定）	通年

#### 4. 利用者受入計画

在籍	41名	新規利用者	1名	定員	40名
年間開所日数	237日	利用率目標		82.5% (昨年度比0.5%アップ)	

#### 5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式、グループ懇談会・学習会、子どもガーデンパーティー	10月	大田区しょうがい者の日のつどい 近隣学校訪問活動(入四小)※予定
5月	グループ外出(ピクニック)	11月	新井宿福祉園まつり 作業体験交流会(入二小)※予定
6月		12月	コンサート鑑賞※予定 利用者自治による忘年会
7月	グループ外出(プール)	1月	成人を祝う会、グループ懇談会・学習会
8月	運動交流会(大森三中と合同開催)※予定 文化の森夏祭り、利用者自治による納涼会	2月	三者面談 民生児童委員懇親会※予定
9月	宿泊旅行※予定	3月	グループ外出(バスハイク) ボランティア懇親会※予定

#### 6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	新井宿福祉園まつり(実行委員会・各種小委員会) 文化の森夏まつり、新井宿盆踊り準備への参加
2	地域交流行事	子どもGP(企画運営:プラ板アクセサリー・風船を予定) 運動交流会(大森三中) 作業見学・体験交流(入二小5年生) 訪問活動・休み時間交流(入四小) 作業交流(新井宿民児協:煎餅作業等)毎週火曜 自主製品販売・納品(特別出張所外販・ふれんど)
3	環境美化活動	「自治活動」等での活動(廃油→城南信用金庫・ペットボトルキャップ→サミットへ届ける)、夏期の打ち水
4	新規取り組み	新たな地域公益活動の検討と試行(新規ボランティア受入、外部見学者等の給食試食会)

#### 7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	「6. 地域公益活動の推進」に記載の内容に準ずる 地域生活支援事業所との連携強化(相談・緊急一時・居宅・GH)
2	福祉人材受入	職場体験(中高)、保育実習(専)、介護等体験(大)

		ボランティアの継続的受入 (民生委員含む)
3	広報活動等	新井宿福祉園だより発行 (年 4 回、近隣住民にポスティング)、園内活動通信等 (内部向け)、園内活動 DVD 編集・貸出、ライブラリー等の公開・情報掲示、HP の整備と情報発信

### 8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画 (\*事業所計画)

目的：利用者の思い・ニーズに寄り添う専門職としてのキャリア形成、職場の研修ニーズアセスメントに基づき、継続的かつ効果的な人材育成の実施

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	<p>新任職員 OJT、キャリア形成シート等活用の職員ヒアリング (業務を通じて) 支援マニュアル類を活用した支援業務引継・OJT 事例検討… ヒヤリハット (ニヤリホット) 活動、リスクマネジメント会議 (分析・改善点検討)、身体拘束に係る支援アプローチの (行動制限の解消へ向けた) 検証、個別支援計画モニタリング会議</p> <p>講習…虐待防止、疾患・障害特性、サービス等利用計画・個別支援計画 (書式理解活用)</p> <p>(共有) 就業規則、キャリアパス、サービス提供ガイドライン、利用契約書式</p>
2	外部研修	東社協階層別研修、職種別の専門性研修 (医療・支援技術・会計・労務等)、他法人・他分野の先進事例等の見学、事業所間交流研修 (特に地域生活支援事業所)、受講内容発表の機会創出
3	自己研鑽支援	<p>資格取得支援 (法人の仕組みによる)</p> <p>研修情報等の提供・書籍等の購入・回覧</p>
4	各種マニュアル整備	緊急時対応マニュアル→実践場面对応等で適宜活用・振り返り間接業務の平準化

### 9. 虐待防止・権利擁護の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	<p>「徹底した現場主義の事例検討を軸とした (寄り添う) 伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」</p> <p>* 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>* 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 (事例検討や研修実施、事業所の経営層・リスク・サービス調整の各会議と連動する)</p>
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 地域防災訓練に参加
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12. その他

平成 29 年度 第三者評価受審結果より さらなる改善が望まれる点への取り組み

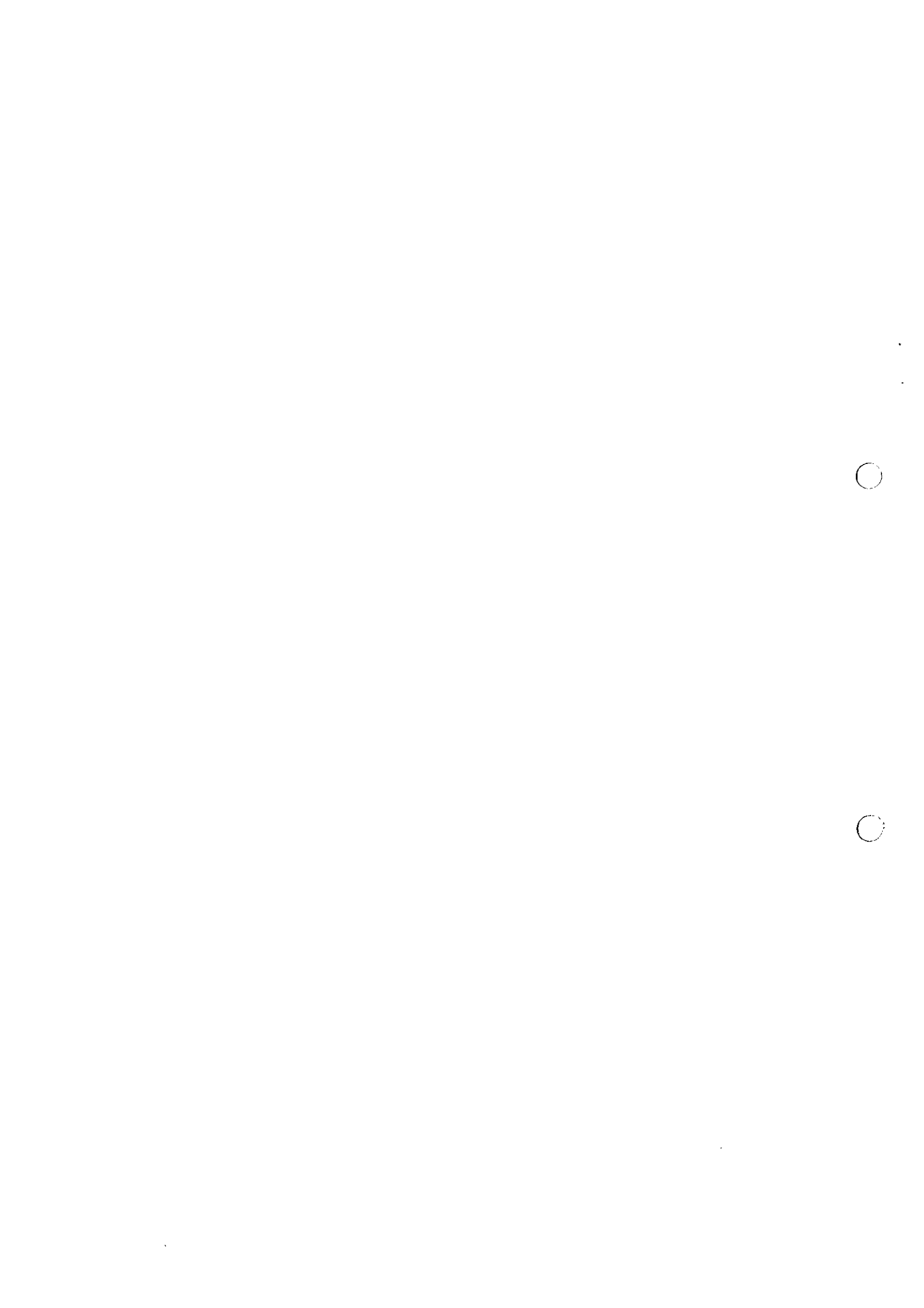
タイトル1	事業所環境の変化に対応した職場の活性化に期待したい
内容	【職場環境の活性化・意思疎通機会の創出】…利用者・保護者を交えた交流機会増設で対話し、利用者ニーズの汲み取りを通して職場の活性化を図る。
タイトル2	「日中活動見直しプロジェクト」を進め、職員のアイデアを取り入れた活動内容の充実化が望まれる
内容	【利用者が主体的にプログラムに参画できる仕組みづくり（自治会活動）や地域社会と連携した取り組み】…障害の重度化、多様化にともなう様々なニーズに対応しうる、プログラムのあり方の再編。地域交流行事に利用者・職員によるアイデアを新規導入し、活動プログラムの充実化。
タイトル3	加齢に伴う障害の重度化や多様な疾患・障害特性を持つ利用者が増えるなかで、専門性に基づく支援のさらなるスキルアップが望まれる
内容	【専門的支援の基礎となる実践経験と体感型研修の機会の充実】…職員の専門的支援力を育むため、知識を入れながら支援を展開する。研修については学びが身体化するための「体感型研修」を企画、専門的スキルを持つ方々から学ぶ機会等も、積極的に取り入れる。

別紙添付 平成 31 年度年間計画

平成31年度年間計画(案)

月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	水	祝日	祝日	土	月	木	日	火	日	日	水	土	日	1
2	木	祝日	祝日	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月	2
3	金	祝日	祝日	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火	3
4	土	祝日	祝日	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水	4
5	日	祝日	祝日	水	金	月	木	土	日	木	金	水	木	5
6	月	祝日	祝日	木	土	火	金	日	月	金	土	金	金	6
7	火	祝日	祝日	金	日	水	土	月	火	土	日	土	土	7
8	水	祝日	祝日	土	月	木	火	火	水	日	月	日	日	8
9	木	祝日	祝日	日	火	金	月	水	土	月	金	月	月	9
10	金	祝日	祝日	月	水	土	火	木	日	火	金	火	火	10
11	土	祝日	祝日	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水	11
12	日	祝日	祝日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木	12
13	月	祝日	祝日	木	土	火	金	日	月	金	月	木	金	13
14	火	祝日	祝日	金	日	水	土	月	火	土	火	金	土	14
15	水	祝日	祝日	土	月	木	火	火	日	日	水	土	日	15
16	木	祝日	祝日	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月	16
17	金	祝日	祝日	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火	17
18	土	祝日	祝日	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水	18
19	日	祝日	祝日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木	19
20	月	祝日	祝日	木	土	火	金	日	月	金	月	木	金	20
21	火	祝日	祝日	金	日	水	土	月	火	土	火	金	土	21
22	水	祝日	祝日	土	月	木	火	火	日	日	水	土	日	22
23	木	祝日	祝日	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月	23
24	金	祝日	祝日	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火	24
25	土	祝日	祝日	火	木	日	水	金	月	土	土	火	水	25
26	日	祝日	祝日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木	26
27	月	祝日	祝日	木	土	火	金	日	月	金	月	木	金	27
28	火	祝日	祝日	金	日	水	土	月	火	土	火	金	土	28
29	水	祝日	祝日	土	月	木	火	火	日	日	水	土	日	29
30	木	祝日	祝日	日	火	金	月	水	土	月	木	日	月	30
31	金	祝日	祝日	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火	31
合計		30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	29日	31日	合計
検診	身体測定	20日	19日	20日	22日	19日	19日	21日	20日	20日	19日	18日	20日	237日
検診	精神科	9日	12日	10日	9日	10日	11日	10日	10日	11日	12日	11日	10日	129日
検診	理学療法	1日	0日	0日	0日	2日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	4日
検診	内科			眼耳鼻	内科	精神科	内科	整形	内科	眼科	内科	整形	内科	
検診	精神科			精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	
検診	理学療法			理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	

※定期健診、歯科検診の日程は未定。





## 大田区立池上福祉園

### 平成 31 年度（2019 年度）事業計画

#### 1. 運営方針

- ①利用者主体の良質なサービスをおこないます（「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践）。
- ②地域との関わりを大切にします（利用者理解の推進）。
- ③人権を常に意識し、礼儀（マナー）を重んじて行動します。

#### 2. 職員等配置計画

職員 29 名                      非常勤職員 2 名                      嘱託医 2 名                      合計 33 名

#### 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護） (5) 福祉人材の確保・育成・定着			取組時期
1	利用者の笑顔を引き出す支援・活動の提供	内容 ・利用者主体の支援の実践。 ・日々の振り返りと事例検討を実施し、アセスメントに基づいた根拠のある支援を提供。 ・環境整備と日中活動（内容・プログラム）の見直し。	通年
2	待つ支援、待たせる工夫	内容 ・利用者のペース・タイミングを見守る支援の提供。 ・一人ひとりに合わせた時間の過ごし方の提案。	通年
法人重点推進事項 (2) 活力ある組織・経営基盤づくり (3) 地域公益活動の推進			
3	開かれた施設、地域連携	内容 ・地域向けイベントの企画。 ・地域行事・活動への参加、協力。 ・地域への設備・物品の貸出し。	通年

#### 4. 利用者受入計画

在籍	54 名	新規利用者	3 名	定員	50 名
年間開所日数	237 日	利用率目標	85%（昨年度比 0.8%アップ）		

#### 5. 年間行事計画（詳細別紙）

4 月	入園式、子どもガーデンパーティ	10 月	しょうがい者の日のつどい
5 月		11 月	地域ふれあいコンサート いけいけハートフルフェスタ

6月		12月	クリスマス会
7月		1月	成人を祝う会
8月	池上まつり	2月	
9月		3月	

### 6, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	第18回いけいけハートフルフェスタ
2	地域交流	池上 de エクササイズ (ポールウォーキング、ダンス体操) の計画・実施
3	施設開放	土日祝日の施設開放
4	地域清掃	地域の清掃 (ゴミ拾い) の実施 (不定期)

### 7, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	ユニバーサル駅伝・納涼盆踊り (地域サークル)・池上まつり (池上まちおこしの会)・地域ふれあいコンサート (青少対)・スポ GOMI 大会・寄っていけいけマーケット (民生委員)・笑いヨガ (民生委員)・地域花壇の水やり (なでしこの会)
2	福祉人材受入	社会福祉士実習、介護等体験、職場体験の受入れ
3	広報活動等	園だより発行、ホームページ、池上まちおこしの会の「池上土産」として作業で製作した梅皿を販売

### 8, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画 (\*事業所計画)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、日常業務の質を高め、利用者の権利擁護に責任を果たし、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	OJT 推進 事例検討会の実施 外部研修受講者による報告会や勉強会の実施
2	外部研修	職員の意欲とスキルアップの向上を目指した研修への参加
3	自己研鑽支援	資格取得や知識を深めるための情報の提供

### 9, 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした (寄り添う) 伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援

		*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 地域防災訓練に参加
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12, その他

福祉サービス第三者評価結果に関する取り組み(平成 29 年度受審)

- ・ヒヤリハット事例の中から、繰り返される事例についての分析と改善に向けたマニュアル作成及び実施。
- ・毎日の支援の振り返りを実践し、気づきの視点を共有。
- ・ニヤリハット事例を日誌や夕礼を通して周知の継続。

別紙添付 平成 31 年度年間計画

D

:

:

C

平成31年度 年間活動予定表

社会福祉法人 大田幸陽会 大田区立池上福祉園

稼働	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		稼働日 237日
	20日	19日	20日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	21日	
1	月	水	土	日	月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	1	
2	火	木	日	月	火	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	2	
3	水	金	月	火	水	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	3	
4	木	土	火	水	木	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	4	
5	金	日	水	木	金	月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	5	
6	土	月	木	金	土	火	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	6	
7	日	火	金	土	日	水	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	7	
8	月	水	土	日	月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	8	
9	火	木	日	月	火	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	9	
10	水	金	月	火	水	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	10	
11	木	土	火	水	木	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	11	
12	金	日	水	木	金	月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	12	
13	土	月	木	金	土	火	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	13	
14	日	火	金	土	日	水	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	14	
15	月	水	土	日	月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	15	
16	火	木	日	月	火	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	16	
17	水	金	月	火	水	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	17	
18	木	土	火	水	木	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	18	
19	金	日	水	木	金	月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	19	
20	土	月	木	金	土	火	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	20	
21	日	火	金	土	日	水	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	21	
22	月	水	土	日	月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	22	
23	火	木	日	月	火	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	23	
24	水	金	月	火	水	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	24	
25	木	土	火	水	木	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	25	
26	金	日	水	木	金	月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	26	
27	土	月	木	金	土	火	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	27	
28	日	火	金	土	日	水	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	28	
29	月	水	土	日	月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	29	
30	火	木	日	月	火	金	土	日	月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	30	
31	日	土	月	火	水	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	31	
稼働日	30日	31日	30日	31日	31日	31日	31日	31日	31日	31日	30日	30日	31日	31日	31日	31日	31日	31日	31日	31日	31日	29日	31日	31日	合計
休日	20日	19日	20日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	19日	21日	18日	21日	21日	237日
休業日	9日	12日	10日	10日	9日	10日	10日	9日	10日	9日	10日	9日	10日	9日	10日	9日	10日	9日	10日	9日	11日	11日	10日	125日	
作業日	1日	0日	0日	2日	1日	2日	1日	2日	1日	2日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	4日	



## 大田区立大森東福祉園

### 平成 31 年度（2019 年度）事業計画

#### 1. 運営方針

「この街に生きる」

誰でも生まれ育った地域で豊かに暮らし続けることができるよう、支援します。

#### 2. 職員等配置計画

職員 25 名                      非常勤職員 6 名                      嘱託医 2 名                      合計 33 名

#### 3. 今年度の重点目標 指定管理 5 年間の 2 年目として以下の重点目標に取り組む。

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援				取組時期
1	多様なニーズに応える研修充実による「業務の質の強化」	内容	法人のガイドラインや諸規定に根ざし、利用者特性やアセスメントに着目した質の高い支援の提供	通年
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進				
2	事業内活動、設備の「地域公益活動の強化」	内容	イベントの検討、各機関・団体との調整及び参加促進、地域向け活動の充実	通年
3	災害時の実態を想定した地域向け避難所開設訓練の検討	内容	災害時の対応マニュアルの再確認と、実態を想定した訓練の実施	通年
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化				
4	委託業者の「効果的活用」検討	内容	定時送迎外の運行に向けた調整	通年
5	日中一時支援事業との連携	内容	ケアサポート幸陽と連携を図り、時間外活動の充実	通年
6	自主生産品販売強化による「利用者の社会活動拡大」と「他事業所間連携強化」	内容	生産工程の再確認及び、利用者がより主体的に取り組める活動の充実	通年

#### 4. 利用者受入計画(4月1日現在)

在籍	49 名	新規利用者	2 名	定員	45 名
年間開所日数	237 日	利用率目標	81.5%(昨年度比0.5%アップ)		

#### 5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4 月	入園会、生活班別懇談会	10 月	しょうがい者の日のつどい ふる浜まつり
5 月		11 月	
6 月		12 月	忘年会
7 月	大森東福祉園まつり	1 月	成人を祝う会
8 月	団地祭	2 月	地域交流行事
9 月	宿泊訓練	3 月	地域交流行事

## 6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	第35回大森東福祉園まつり、第3回ふる浜まつり
2	地域交流行事	移動動物園、人形劇、コンサート等
3	地域向け土日施設開放	高齢者対象イベントの後援、地域団体への施設開放、第37回団地祭における映画会の開催及び出店
4	地域清掃	近隣の清掃、団地や町会からのアルミ缶回収、集積所の清掃

## 7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	保育園、小学校、高校、図書館との定期的な交流活動の実施
2	福祉人材受入	相談援助実習・保育実習生・介護等体験・ボランティア受入れ
3	広報活動等	広報紙「きりん草」を定期発行、HPの更新

## 8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(\*事業所計画)

目的：多様なニーズに応える研修充実による「業務の質の強化」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	マニュアルを有効に活用したOJTの実施、専門性や権利擁護などに係る定期的なキャンペーンや振り返りの実施
2	外部研修	職層スキル・職員個別ニーズに合わせた研修参加
3	自己研鑽支援	資格取得支援制度の周知徹底。外部研修の情報提供、書籍等の購入や回覧

## 9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

## 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携



11, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12, その他

福祉サービス第三者評価受審によるサービス点検と改善

別紙添付 平成31年度年間計画

○

○

2019年度 年間予定表(案)

大田区立大森東區社園

Annual schedule table with columns for months from April to March, including dates, activities, and holidays. The table is organized into a grid format with months as columns and dates as rows. It lists various events like 'Family Meetings', 'Sports Events', and 'Open House' across the year.

・小野PT:月1回13:30 野崎PT:第3水13:30 内科:月1回13:30(月1回)・心理リハ(牛山ICP):月1回終日 順科:年2回 耳鼻科:年2回 整形外科:年2回 ・内科:年2回 ・放射線科:年2回 ・皮膚科:年2回 ・眼科:年2回



## 大田区立つばさホーム前の浦

## 平成 31 年度（2019 年度）事業計画

## 1. 運営方針

- ① 利用者の権利と尊厳を守り、個性と能力に応じた支援の実践
- ② 利用者個々の状況に即した社会的自立の促進
- ③ 関係機関との連携により、退所後の生活を見据えたサービスの提供

## 2. 職員等配置計画

職員 12 名 非常勤職員 6 名（登録者数 11 名） 嘱託医 0 名 合計 18 名

## 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (2) 活力ある組織・経営基盤づくり (4) 既存事業の機能強化			取組時期
1	おおた障がい施策推進プランを踏まえた機能の見直しと強化	内容 ・3 事業（3 年自立訓練、短期自立訓練、緊急一時保護）の機能見直しに関わる調査検討（継続） ・見直し案の作成、提示※平成 31 年度 6 月	通年  6 月
法人重点推進事項 (5) 福祉人材の確保・育成・定着			
2	機能の見直しと強化に向けた人材育成	内容 ・重点目標 1 を踏まえ、目的を明確にした他事業所（GH・生活介護・短期入所施設等）での研修を効果的に実施	通年
法人重点推進事項 (1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			
3	権利擁護・虐待防止に向けた取り組み	内容 ・事例検討（意思決定支援、合理的配慮）及び研修を通じたスーパービジョン実施	通年

## 4. 利用者受入計画（4 月 1 日現在）

在籍	3 年間自立訓練 7 床	新規利用者	—	定員	3 年：14 床、緊急短：8 床
年間開所日数	366 日	利用率目標	3 年間自立訓練 100%、緊急・短期 100%		

## 5. 年間行事計画（詳細別紙）

4 月	行事（お花見）	10 月	地域合同訓練
5 月	新年度始め会	11 月	いつつのわ幸陽祭
6 月	地域福祉課情報共有	12 月	年忘れ会、地域福祉課情報共有
7 月	法人全体研修、行事（七夕）	1 月	書初、初詣、交流行事（ひまわり苑）
8 月	交流行事（ひまわり苑）	2 月	行事（節分）
9 月	個別外出、保護者会	3 月	年度末まとめ会、保護者会

## 6, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域交流	近隣中学校との交流（学習会等）※通年
2	地域交流	11月：第22回いつつのわ幸陽祭

## 7, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流	8月・1月：地域祭りへの参加（町内会・ひまわり苑等）
2	ネットワーク	大田区GH連絡会、移行先GH等（バックアップ含む）、有隣協会及び他事業所（GH、短期入所施設等）見学
3	広報活動等	HP更新、他事業所及び学校等への説明会、広報誌（年二回）

## 8, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（\*事業所計画）

目的：機能強化に向けた人材育成

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	機能見直しに向けた人材確保計画の検討、業務モニタリング、管理職面談、事例検討、引継ぎ時情報活用、非常勤職員連携
2	外部研修	他事業所（法人内・外/GH・生活介護、短期入所施設等）、東社協、都通研、その他
3	自己研鑽支援	ソウエルクラブ、資格取得支援制度活用、書籍購入・回覧

## 9, 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

## 10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

## 1.1. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 地域防災訓練に参加、不審者及びBCP検討（のぞみ園と合同）
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

別紙添付 平成31年度年間計画





～ 平成31年度 年間予定表 ～

大田区立つばさホーム前の補

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1月	水		土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
2月	火		日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
3月	水	始め会	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火
4月	木		火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
5月	金		水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
6月	土		木	土	火	金	日	水	金	月	木	金
7月	日		金	日	水	土	月	火	土	火	金	土
8月	月	支援・ケア会議	土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
9月	火		日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
10月	水	支援・ケア会議	月	水	土	火	日	月	火	金	月	火
11月	木		火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
12月	金		水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
13月	土		木	土	火	金	日	月	金	月	木	金
14日	社会活動		金	日	水	土	月	火	土	火	金	土
15月			土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
16火			日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
17水			月	水	土	火	日	月	火	金	月	火
18木			火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
19金			水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
20土			木	土	火	金	日	月	金	月	木	金
21日	買物実習		金	日	水	土	月	火	土	火	金	土
22月			土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
23火			日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
24水	職員・支援会議		月	水	土	火	日	月	火	金	月	火
25木			火	木	日	水	金	月	水	土	火	水
26金			水	金	月	木	土	火	木	日	水	木
27土	防災訓練		木	土	火	金	日	月	金	月	木	金
28日	買物実習		金	日	水	土	月	火	土	火	金	土
29月			土	月	木	日	火	金	日	水	土	日
30火			日	火	金	月	水	土	月	木	日	月
31	行事:お花見		月	水	土	火	日	月	火	金	月	火
	社会活動:活動説明 新年度始め会	社会活動 新年度始め会	社会活動 地域福祉打ち合せ	行事:七夕 社会活動	地域交流行事:ひまわり苑 社会活動	社会活動 シニア外出	社会活動 地域合同防災訓練 余暇:地域祭り	社会活動 行事:いつつわのわ華陽祭 社会活動	社会活動 地域福祉打ち合せ 余暇活動:忘れれ	社会活動 地域交流行事:ひまわり苑 余暇活動:最初め、切替	行事:節分 社会活動	保護者会・非常勤会議 社会活動 年度末まとも会



## 障害者生活ホーム

### 平成31年度（2019年度）事業計画

#### 1. 運営方針

- ① 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行う。
- ② 効果的なサービス提供と効率的な事業運営に努め、その質と運営状況を適切に評価し、常に改善に努める。
- ③ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。
- ④ 最新の福祉動向の把握に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

#### 2. 職員等配置計画

職員10名 非常勤職員21名 業務委託5名 合計36名

#### 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護）			取組時期
1	① 虐待防止・権利擁護の更なる推進 ～取り組みの見える化と行動変容の促進～ ② 多様化する個別ニーズに合わせた支援の強化	内容 ① 定期的な虐待防止チェックリストの活用と事例検討の活性化 『スマイル(真似したいと思った・勉強になった)支援(業務)』の共有と実践強化 ② アセスメント力向上及び他機関との効果的な連携促進	通年
法人重点推進事項 (2) 活力のある組織・経営基盤作り			取組時期
2	職員体制の充実・事業所全体のネットワーク化推進による効果的な事業運営整備	内容 ① 事務体制の強化による効果的業務推進 ① シフトの適正配置による超勤軽減 ② 勤怠ソフト導入など事業所全体のネットワーク化の推進・労務管理の適正化	通年
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進			取組時期
3	中間的就労の推進	内容 事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受け入れ態勢の整備	通年
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化			取組時期
4	地域生活支援事業の推進	内容 ① サテライト事業実施による一人暮らし希望者の支援推進 ② 既存ユニットの老朽化対応 ③ 旧南馬込生活ホームの新規ユニット化	8月頃 通年 通年

法人重点推進事項 (5) 福祉人材の確保・育成・定着			取組時期
5	① 利用者の個別ニーズに合わせた支援力の向上 ② 職員のモチベーション支援	内 容 ① 利用者の地域生活移行・高齢化に係る支援力の向上のための内外研修の推進 ② 各職員のキャリア形成に係る意識に合わせた業務サポート	通年

4, 利用者受入計画 \*定員 39 名中体験型グループホーム枠 1 名

在籍	37名	新規利用者	1名	定員	39名
年間開所日数	366日	利用率目標		96% (昨年度比 1.9%アップ)	

5, 年間行事計画 (詳細別紙)

6月	生活ホーム一泊旅行	1月	新年懇親会
11月	糺谷地区合同防災訓練	通年	生活ホーム交流会

6, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	中間的就労	はたらくサポート東京など関係機関からの要請に応じて対応。

7, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	糺谷地区福祉施設連絡会	糺谷地区福祉施設連絡会への参加による関係機関連携促進。
2	災害時地域要支援対応	避難行動要支援委員会 (西糺谷二丁目町会) への参加による、ナハウス西糺谷 (サ高住) の登録入居者への対応継続。
3	大田区自立支援協議会	大田区自立支援協議会に委員として継続派遣。 * 部会参加…地域移行・地域生活支援部会
4	大田区障がい者グループホーム連絡会	大田区障がい者グループホーム連絡会への参加による情報共有と事業所運営へのフィードバック。
5	大田区就労促進担当者会議	大田区就労促進担当者会議への参加による入居者の就労支援の連携促進
6	居宅・高齢系事業所連携	居宅・高齢系事業所連携による入居者の個別支援の充実
7	防災訓練	糺谷地区合同防災訓練参加。

8, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画 (\*事業所計画)

目的：地域生活に係る個別ニーズに合わせた支援力の向上

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	法人研修体系に基づく、各層の職員 OJT の実施。 常勤・非常勤の横断的な勉強会 (虐待防止・権利擁護、接遇、障害特性、就労支援、医療など) の実施。

2	外部研修	虐待防止・権利擁護、世話人業務、組織・専門性研修参加。
3	自己研鑽支援	各職員の希望により、各種資格取得に向けたバックアップ。

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	<p>◆徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する</p> <p>* 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>* 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進</p> <p>◆定期的な虐待防止チェックリストの活用による、各職員の支援の定期的な振り返りと全体共有による改善。</p> <p>◆職員会議などでの『スマイル支援（業務）』の共有と事業所全職員による実践力強化。</p>
2	苦情解決	<p>◆「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。</p> <p>◆利用者・保護者・近隣住人などによる苦情・要望に係る職員の情報共有の徹底を図り、『そのままにしない』意識の醸成と具体的改善を徹底。</p>
3	個人情報保護	<p>◆「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応。</p> <p>◆預り金を含めた利用者からの預かり物などの管理を、『預り金規程』の策定などを含め、事業所内体制の強化。</p>

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	◆法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携。

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練・各ユニットの地域防災訓練への参加
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 管理監督者のオンコール体制による緊急時の適切な対応

12. その他

◆第三者評価受審による事業検証・改善取り組み推進

別紙添付 平成31年度年間計画

障害者生活ホーム(ラナハウス西灘谷含む)

～2019年度(平成31年度)年間予定表～

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	月 命令交付 水 即位の日	土 月 国民の休日	日 月 国民の休日	火 月 国民の休日	水 月 国民の休日	木 月 国民の休日	金 月 国民の休日	土 月 国民の休日	日 月 国民の休日	月 水 元日	火 月 土	水 月 土
2	火 水	日 土	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	土 月	日 月	月 水	火 月	水 月
3	水 木	金 土	土 日	日 月	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
4	木 金	土 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
5	金 土	日 月	月 日	日 月	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
6	土 日	月 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
7	日 月	月 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
8	月 火	月 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
9	火 水	日 月	月 日	日 月	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
10	水 木	金 土	土 日	日 月	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
11	木 金	土 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
12	金 土	日 月	月 日	日 月	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
13	土 日	月 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
14	日 月	月 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
15	月 火	月 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
16	火 水	日 月	月 日	日 月	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
17	水 木	金 土	土 日	日 月	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
18	木 金	土 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
19	金 土	日 月	月 日	日 月	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
20	土 日	月 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
21	日 月	月 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
22	月 火	月 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
23	火 水	日 月	月 日	日 月	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
24	水 木	金 土	土 日	日 月	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
25	木 金	土 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
26	金 土	日 月	月 日	日 月	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
27	土 日	月 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
28	日 月	月 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
29	月 火	月 日	日 月	月 日	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
30	火 水	日 月	月 日	日 月	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
31	水 木	金 土	土 日	日 月	月 日	火 月	水 月	木 月	金 月	日 月	火 月	水 月
366	日 曜	30	30	31	31	30	31	30	31	30	29	31
130	日 曜	10	10	9	11	11	10	10	11	12	11	10

※ 月例の各ユニット会計点検の日程は各月調整して実施。  
 ※ 年間の法人内他事業所との交流会は原則第3金曜日に実施。

# 大田幸陽会ラナハウス西糺谷

## 平成31年度（2019年度）事業計画

### 1. 運営方針

- ① 障害のある人及びその保護者の高齢化が進む中、年をとっても、障害を持って、ひとり暮らしになっても、安心して暮らせる住宅の確保が求められる中で、これらのニーズに沿ったサービス付き高齢者向け住宅として関係機関と連携し運営する。
- ② 見守りセンサーによる安否確認や専門家による定期的な生活・健康相談等を行うほか、居宅介護等・訪問介護事業所であるケアサポート幸陽を併設しているメリットを生かして、高齢ご夫婦・ひとり暮らしでも安心して暮らせる住宅として運営する。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅、障害者生活ホーム（第一、第二幸陽ホーム）、ケアサポート幸陽、相談事業さんさん幸陽の複合施設として、各事業の運営が円滑に行えるよう、適切に施設を管理する。

### 2. 職員等配置計画

職員5名 専門講師など3名 合計8名

### 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護）			取組時期
1	安心・安全な体制充実	内容 見守りセンサーでの安否確認、適宜の声掛けにより個別相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図る。	通年
法人重点推進事項 (2) 活力のある組織・経営基盤作り			取組時期
2	入居率100%の継続	内容 入居者の退去時、速やかな空室補充により安定的な収益確保に努める。	通年
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進			取組時期
3	西糺谷二丁目町会等との連携	内容 避難行動要支援者委員会と連携を図り、災害時に自力で避難することが困難な入居者をバックアップできる体制づくりに引き続き参画する。 糺谷地区福祉施設連絡会の参加により、地域他機関との連携を促進する。	通年
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化			取組時期
4	無料相談会・えがおクラブ	内容 入居者の健康面を含めた相談に応じ、適切に関係機関と連携を取る。 様々な入居者が参加できるよう、えがおクラブの活動内容の充実を図る。	通年

4, 利用者受入計画

年間開所日数	366日	利用率目標	100%
--------	------	-------	------

5, 年間行事計画

4月	無料相談会・えがおクラブ	10月	無料相談会・えがおクラブ
5月	無料相談会・えがおクラブ	11月	無料相談会・えがおクラブ 糺谷地区一斉防災訓練参加
6月	無料相談会・えがおクラブ	12月	無料相談会・えがおクラブ
7月	無料相談会・えがおクラブ	1月	無料相談会・えがおクラブ
8月	無料相談会・えがおクラブ	2月	無料相談会・えがおクラブ
9月	無料相談会・えがおクラブ	3月	無料相談会・えがおクラブ

6, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	中間的就労	障害者生活ホーム事業計画に準じる

7, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	糺谷地区福祉施設連絡会	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	災害時地域要支援対応	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	大田区自立支援協議会	障害者生活ホーム事業計画に準じる
4	防災訓練	障害者生活ホーム事業計画に準じる

8, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画

目的：地域生活に係る個別ニーズに合わせた支援力の向上

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	外部研修	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	自己研鑽支援	障害者生活ホーム事業計画に準じる

9, 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	苦情解決	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	個人情報保護	障害者生活ホーム事業計画に準じる



## 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	「働きやすい職場」づくり	障害者生活ホーム事業計画に準じる

## 11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	緊急時対応	障害者生活ホーム事業計画に準じる

## 12. その他

別紙添付 平成31年度障害者生活ホーム年間計画参照



## 相談支援室さんさん幸陽

### 平成 31 年度（2019 年度）事業計画

#### 1. 運営方針

- ・利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- ・区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

#### 2. 職員等配置計画

職員 6 名 非常勤職員 1 名 合計 7 名

#### 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (5) 福祉人材の確保・育成・定着			取組時期
1	相談支援の質の向上	内容 制度改正により計画相談件数が増加するが、相談支援体制の継続整備を図るとともに、虐待防止、権利擁護等の視点を前提に、利用者の経験拡充、意思決定や強みに着目した相談支援を通じて、地域生活継続、生活基盤確立に向けた支援を実施する。	通年
2	人材育成の推進	内容 事業所内外の事例検討や実践事例の情報共有、研修等の機会を通じて職員育成を図る。	通年
法人重点推進事項 (1) 質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (4) 既存事業の機能強化			
3	地域生活支援の推進 (関係機関等との連携強化)	内容 障害福祉サービス事業所や相談事業所連絡会等との連携強化を図りつつ、複合化した生活課題等の事例に対応するため、分野を超えた関係機関との連携を深める。	通年

#### 4. 計画相談実施計画

地域福祉課別利用者数 (知的・身体・精神障害者)	大森	蒲田	糺谷羽田	調布	その他 自治体
平成 30 年度対象者数(契約)	159 名	103 名	62 名	80 名	9 名
				計	413 名
平成 31 年度対象者数(計画)	160 名	105 名	62 名	80 名	9 名
				計	416 名

※平成 30 年度対象者数：年度内計画相談最終者数を含む

※平成 31 年度対象者数：新規契約及び最終者数を考慮して算定

5. 年間行事計画

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	福祉従事者等研修	大田区相談支援従事者研修やその他研修への講師派遣等を行う
2	自立支援協議会	「相談支援連絡会おおた」から大田区自立支援協議会への参画を行う

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域の相談支援体制整備等	相談支援連絡会おおた・大田区自立支援協議会、その他分野を超えた地域関係機関、団体等との連携

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(\*事業所計画)

目的：支援の質の向上、分野を超えた関係機関等との連携に取り組める人材育成、輩出

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	相談支援従事者会の実施（年 4 回）、日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討等の実施
2	外部研修	相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、虐待防止、権利擁護等
3	自己研鑽支援	研修受講、資格取得等職員体制への配慮を行う。

9. 虐待防止・権利擁護の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

1 1, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練(緊急伝言ダイヤル訓練等)
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

1 2, その他

別紙添付 平成31年度(2019年度)年間計画



月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	月	待命交付 池、東、新、休園	祝 即位の日	土	月	木 災害伝言ダイヤル 訓練	日	火 まごめ、休園	金	日	水 元日	土	日	1
2	火		祝 国民の休日 大森東、開園	日	火	金	月	水	土	月 池上、休園	木 年始休み	日	月	2
3	水		祝 憲法記念日	月	水	土	火	木	祝 文化の日 新井遷まつり	火	金 年始休み	月	火	3
4	木		土 みどりの日	火	木	日	水	金	月 振替休日	水	土	火	水	4
5	金		日 こどもの日	水	金	月	木	土	火 新井宿、池上、休園	木	日	水	木	5
6	土		月 振替休日	木	火	火	金	日	水	金	月	木	金	6
7	日		火 大森東、休園	金	土	水	土	月	木	土	火	金	土	7
8	月		水 大森東、休園	土	木	木	日	火	金	日	水	土	日	8
9	火		木	日	火	金 ま、し	月	水	土	月	木	日	月	9
10	水		金	月	水	土	火	木	日 いつつのお幸福祭	火	金	月	火	10
11	木		土	火	木	日 山の日	水	金	月 のぞみ、休園	水	土	祝 建国記念日	水	11
12	金		日	水	金	月 振替休日	木	土	火	木	日	水	木	12
13	土		月	木	土	火 ま、さ、新、東、休園	金	日	水	金	月 成人の日	木	金	13
14	日		火	金	日	水 ま、さ、新、東、休園	土	祝 体育の日	木	土	火	金	土	14
15	月		水	土	祝 湯の日 開成会、ハッピー	木 ま、池、休園	日	火	金	日	水 災害伝言ダイヤル 訓練	土	日	15
16	火		木	日	火 池上、休園	金 池、休園	祝 敬老の日	水	土	月	木	日	月	16
17	水		金 さんさん会議	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火	17
18	木		土	火	木	日 しいのき祭り	水 さんさん会議	金	月	水 しいのき、休園	土	火	水 さんさん会議	18
19	金		日	水	金	月 しいのき、休園	木 地権提出	土	火	木 地権提出	日	水 さんさん会議	木 地権提出	19
20	土		月	木	土	火 地権提出	金 地権提出	日 ついで	水	金 地権提出	月	木 地権提出	祝 春分の日	20
21	日		火	金	日	水 さんさん会議	土	月	木 地権提出	土	火	金 地権提出	土	21
22	月		水	土	月	木 地権提出	日	祝 即位礼の日	金	日	水 相談支援連絡会 さんさん会議	土	日	22
23	火		火	日	火	金 地権提出	祝 秋分の日	水	祝 勤労感謝の日	月	木 地権提出	祝 天皇誕生日	月	23
24	水		水	月	水	土 相談支援連絡会 さんさん会議	火	木 地権提出	日	火	金 地権提出	月 振替休日	火	24
25	木		木	火	木 地権提出	日	水 相談支援連絡会	金	月	水	土	火	水 相談支援連絡会	25
26	金		金	水	金 地権提出	月 大森東、休園	木	土	火	木	日	水 相談支援連絡会	木	26
27	土		土	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金	27
28	日		日 し、新、池、開園	金	日	水 相談支援連絡会	土	月	木	土	火	金	土	28
29	祝		祝 昭和の日	土	月	木 大森東、休園	日 まごめ幸福祭	火	金	日	水	土	日	29
30	祝		祝 国民の休日 まごめ開園	日	火	金	月	水	土 池上祭り	月	木 年末休み	月	月	30
31			金	水	土	土	木	木	木	火 年末休み	金	火	火 ま、新、休園	31
特記	4月	30日	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	29日	31日	240日
		20日	19日	20日	22日	21日	19日	21日	20日	20日	19日	18日	21日	



•  
•





# ケアサポート幸陽

## 平成31年度（2019年度）事業計画

### 1. 運営方針

- ①住み慣れた地域において自分らしい自立した日常生活、または社会生活を実現できるよう、生活全般にわたり必要な援助を適切に行う。
- ②医療・福祉・学校との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- ③利用者の権利を尊重・擁護し、在宅生活での課題解決に向けた取り組みを行う。

### 2. 職員等配置計画

管理者（所長）	1名	サービス提供責任者兼務
職員	4名	サービス提供責任者、支援員
訪問介護員	30名	登録型ヘルパー
事務員	2名	非常勤

### 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項（1）質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			取組時期	
1	適切な管理運営	内容	利用者の生活機能の変化を察知し、各家庭に合わせた支援・援助計画を策定することで、生活機能の維持、向上を図る。	通年
	利用者の権利擁護	内容	高齢化、障害の重度化、制度改正による生活への影響等により、家庭内における課題を抽出し、虐待防止に努める。	通年
法人重点推進事項（4）既存事業の機能強化				
2	サービス提供エリアの拡大	内容	ケアサポート幸陽西蒲田出張所（サテライト事業所）を中心とした地域にヘルパーを派遣し、広域へのサービス提供を行う。	通年
	サービス提供責任者の指導力強化	内容	登録型ヘルパーの育成や指導力の向上を図るため、計画的にスキルチェックを実施し、スタッフ教育の学習を実施する。	通年
	日中一時支援事業の整備	内容	前年度の実績を踏まえ、大田区立大森東福祉園と連携し、利用者の過ごし方や環境、人員の確保等、安定した事業継続に向けた整備を行なう。	通年
法人重点推進事項（5）福祉人材の確保・育成・定着				
3	登録型ヘルパーの確保	内容	法人主催の移動支援従業者養成研修受講者の雇用登録へのアプローチを行い、登録ヘルパーの確保につなげる。	6.9.2月
	地域生活支援に特化した人材の育成	内容	制度、介護方法、家事、雇用管理、ネットワーク連携等、サービス提供責任者に必要なスキルを実践の中で学び、サービス提供責任者を増員する。	通年

#### 4. 利用者受入計画

サービス種別	契約者数	時間 (年)
居宅・重度訪問介護	50	2500
同行援護・行動援護	5	200
移動支援	100	8000
訪問介護	10	200
特別介護人	40	1800
日中一時支援	30	110 (日)

#### 5. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	移動支援従業者養成研修	利用者の社会参加に必要な知識及び技術を習得することを目的として、年に3回実施する。
2	福祉事業説明会	生活再建・就労支援センターにて訪問介護員の仕事内容の説明会を実施し、働くための支援的な取り組みを行う。

#### 6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(\*事業所計画)

目的：サービス従事者としての資質向上と育成（ヘルパーミーティング）

	実施項目	具体的取り組み																								
1	職場内研修	<p>定例ヘルパーミーティングを実施し専門性を高める。</p> <table border="1"> <tr><td>4月</td><td>大田区の制度</td></tr> <tr><td>5月</td><td>発達障害</td></tr> <tr><td>6月</td><td>障害者差別解消法</td></tr> <tr><td>7月</td><td>移動支援事業</td></tr> <tr><td>8月</td><td>緊急・災害時の対応法（訓練）</td></tr> <tr><td>9月</td><td>成年後見人制度</td></tr> <tr><td>10月</td><td>障害体験（視覚障害・車椅子）</td></tr> <tr><td>11月</td><td>個人情報保護法</td></tr> <tr><td>12月</td><td>虐待防止法（防ぐために必要なこと）</td></tr> <tr><td>1月</td><td>通院介助（検査結果の見方）</td></tr> <tr><td>2月</td><td>記録の書き方（差別用語）</td></tr> <tr><td>3月</td><td>ディスカッション</td></tr> </table> <p>ミーティングはサービス提供責任者が自己研鑽を以て担当し、利用者支援で必要な知識と技術を指導する。</p>	4月	大田区の制度	5月	発達障害	6月	障害者差別解消法	7月	移動支援事業	8月	緊急・災害時の対応法（訓練）	9月	成年後見人制度	10月	障害体験（視覚障害・車椅子）	11月	個人情報保護法	12月	虐待防止法（防ぐために必要なこと）	1月	通院介助（検査結果の見方）	2月	記録の書き方（差別用語）	3月	ディスカッション
4月	大田区の制度																									
5月	発達障害																									
6月	障害者差別解消法																									
7月	移動支援事業																									
8月	緊急・災害時の対応法（訓練）																									
9月	成年後見人制度																									
10月	障害体験（視覚障害・車椅子）																									
11月	個人情報保護法																									
12月	虐待防止法（防ぐために必要なこと）																									
1月	通院介助（検査結果の見方）																									
2月	記録の書き方（差別用語）																									
3月	ディスカッション																									
2	外部研修	サービス提供責任者を中心に、障害、医療、介護、労務管理、地域ケアコミュニティ等の専門性研修を受け、質の向上を図る。																								

7. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	<p>「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」</p> <p>* 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>* 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進</p> <p>●在宅支援において利用者の心身の変化を察知し、虐待防止、虐待行為の悪化を防ぐため、各関係機関との連携を図り、可能な限りの対応を行う。</p> <p>●登録型ヘルパーの技量、心身の負担を調査し、虐待の防止に努める。</p>
2	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応</p> <p>●苦情内容は事業所内会議において精査し、サービスの質の向上と業務改善につなげる。</p>
3	個人情報保護	<p>「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応</p> <p>●登録型ヘルパーに対し、書類や携帯電話の取り扱いについての指導を行い、保護違反を防ぐ。</p>

8. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	<p>「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携</p> <p>●就労経験や技量に合わせた仕事の調整や業務上の課題解決を図り、共に歩んでいくことで登録型ヘルパーの離職を防ぎ、働き続けやすい職場を作る。</p>

9. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	災害時を想定した対応訓練（8月～9月）
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応



# 移動支援従業者養成研修事業

## 平成31年度（2019年度）事業計画

### 1. 運営方針

- ・ 知的障害者の日常生活において、必要不可欠となる外出の支援や、余暇・社会参加の移動支援を行うために必要な知識、技術を有する介護職員（支援員）の人材を養成・育成するため、本事業を実施する。
- ・ 事業概要
  - (1) 課程及び形式：知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）
  - (2) 事業者名：社会福祉法人大田幸陽会
  - (3) 事業者番号：東障知学0064
  - (4) 指定年月日：平成25年2月18日

### 2. 職員等配置計画

職員6名（講師4名、事務2名） 合計6名

### 3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項（1）地域公益活動の推進			取組時期
1	福祉事業への興味・関心の促進	内容 大田区内の学校や福祉施設等に対し、養成研修開催の二か月前から募集告知を行うことで定員を満たす。	年3回
法人重点推進事項（4）既存事業の機能強化			
2	講師の育成	内容 法人内職員に対し、専門知識やインストラクションスキル等の学習の機会を設け、講師としての育成を図る。	開催時

### 4. 研修実施計画

2019年（平成31年度）の研修事業は、次の計画のとおり実施する。

区分	実施期間	募集定員
第1回	2019年 6月15, 16, 22日	30名
第2回	2019年 9月14, 15, 16日	30名
第3回	2020年 2月 8, 9, 11日	30名
合 計		90名

※最低執行人数は4名とする。

5. 研修参加費用

研修参加費用は次のとおりとする。(金額は全て税込み。)

研修参加費用	納付方法	納付期限
受講料・テキスト代として1,500円	一括納付	受講開始1週間前まで

6. 使用教材

研修に使用する教材は次のとおりとする。

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク

7. 公益的取組

	実施項目	具体的内容
1	福祉事業説明会	生活再建・就労支援センターにて訪問介護員の仕事内容と、移動支援従業者養成研修の内容について説明会を実施し、受講の申込みと雇用に繋げる。

## 大田区立前の浦集会室 平成31年度（2019年度）事業計画

1. 大田区立前の浦集会室条例及び同条例施行規則の規定に基づき事業を実施する。
2. 指定管理者指定通知書に基づき大田区と締結する、大田区立前の浦集会室の管理代行に関する基本協定書及び平成31年度大田区立前の浦集会室の管理代行に関する協定書によって、管理代行として事業を行う。
3. 次の事業を行う。
  - ① 使用受付事務
  - ② 使用料等出納事務
  - ③ 使用料返還事務
  - ④ 簿記事務
  - ⑤ 銀行振込事務
  - ⑥ 集会室及び機材等使用法の説明業務
  - ⑦ 社会福祉法人大田幸陽会及び大田区への事業報告・会計報告
  - ⑧ 使用前及び使用後の鍵管理業務
  - ⑨ 施設設備の維持管理及び備品等物品管理
  - ⑩ 集会室内の環境整備・美化管理
  - ⑪ 集会室の外構の環境整備・美化管理
  - ⑫ 施設、設備、備品等の購入・修繕業務
  - ⑬ 防火・安全管理
  - ⑭ 清掃及び廃棄物処理
  - ⑮ 維持・管理上の雇用に関する事務
4. 予算は大田区の指定管理料(委託料)による。
5. 事務所は社会福祉法人大田幸陽会のぞみ園に置く。
6. 事務は社会福祉法人大田幸陽会の職員が担当する。

C

C